

第4章 安心して子育てできる幼児教育・保育の充実**(1) 幼児教育・保育の提供体制の確保及び質の向上****現状と課題****ア 幼稚園、保育園（所）、小規模保育事業等の状況**

小学校入学前児童数は、少子化の進展による人口減少社会の到来に伴い、年々減少傾向にあります。しかしながら、男性が働き手の中心という家族形態から、男性も女性も共に働き、子育てをするという家族形態への変化や、都市化の進行による家族規模の縮小等の社会環境の変化により、保育ニーズについては、年々増加する傾向にあります。

このような中、京都市では、前プランに掲げる「安心して子どもを生き育てられるまち・京都」を実現するため、子育て環境の充実を市政の最重要課題に位置付け、全力で取組を進めてきました。

とりわけ、保育所待機児童の解消に向けては、子育て家庭の保育ニーズにしっかりと応えるため、前プラン計画期間の5年間で、民間保育園60箇所（うち14箇所、705人分は2014（平成26）年度事業）の新設・増改築等に取り組んできた結果、保育所入所児童は、2010（平成22）年4月の26,613人から2,255人増加し、2014（平成26）年4月には過去最高の28,868人となりました。これに伴い、小学校入学前児童に占める保育所入所児童の割合は、過去最高の43.5%となり、他の政令市平均（31.6%）を大きく上回っています。

また、これに加えて、昼間里親（※1）16箇所の新設等により103人分、小規模保育事業等6箇所の新設等により66人分、合計169人分の0～2歳児の受入枠拡大を実施しています。

さらには、3歳以上の小学校入学前児童の約半数が就園している幼稚園においては、近年、就労している保護者が増加していることを踏まえ、幼稚園の良さをいかしながら保育ニーズに応えるための預かり保育（※2）の取組が広がっており、この取組の充実を支援するために、2014（平成26）年度には新たに京都市独自の補助制度を立ち上げたところであり、市内の私立幼稚園97箇園の62%に当たる60箇園において、この制度を利用して開園時間の延長などに取り組まれています。

（※1） 昼間里親とは、産休明けから3歳未満までの子どもを家庭的な雰囲気の中で保育する京都市独自の事業です。

（※2） 預かり保育とは、保護者の要望や地域の実情に応じて、幼稚園において通常の教育時間の前後や長期休業期間中に在園児を預かる事業です。

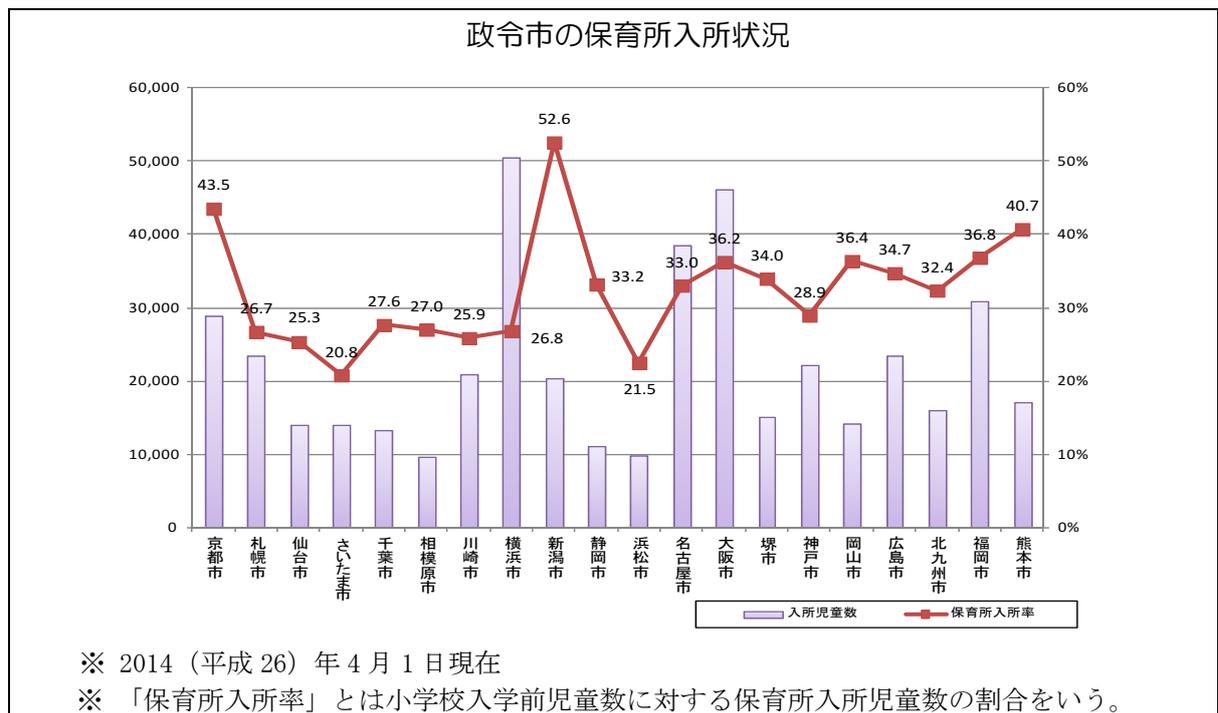
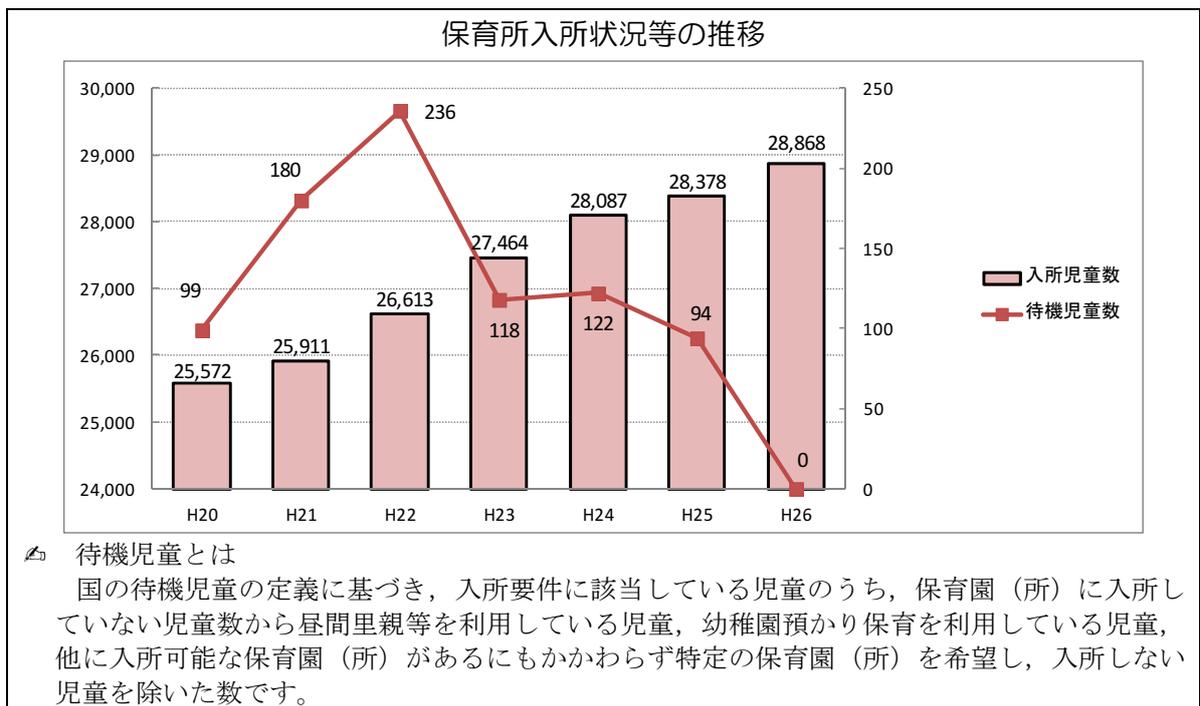
以上のような取組を総合的に推進することにより、2014（平成26）年4月には、関西の政令市で初となる「待機児童ゼロ」を達成しました。

「待機児童ゼロ」の達成により、保育に対する市民の期待・保育ニーズがこれまで以上に高まることが予想されることから、2015（平成27）年4月に向けては、過去の取組を大幅に上回る730人分（民間保育園整備705人、昼間里親定員増25人）の受入枠拡大を図るなど、待機児童ゼロの継続に向けて、更に取り組を強化しているところです。

このような幼児教育・保育の「量の拡充」の取組と合わせて、に更に質の高い幼児教育・保育を提供するため、保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の人材を確保し、質の向上を図るなど、「質」、「量」両面にわたるより一層の充実が求められています。

年度	22	23	24	25	26	27	22→27
小学校入学前児童数	67,929	67,725	67,738	66,791	66,322	65,869	△2,060
入所児童数	26,613	27,464	28,087	28,378	28,868	29,573	+2,960
定員	24,525	24,945	25,335	25,540	26,035	26,740	+2,215
施設数(箇所)	255	252	253	254	260	265	+10

※ 各年度4月1日時点。2015(平成27)年度は推計値(2014(平成26)年度予算における民間保育園整備705人分を含む。)



前プラン保育所定員の数値目標達成状況

平成 22 年度	前プラン目標 (平成 26 年度)	平成 26 年度	平成 27 年 4 月 (※)
24, 525 人	25, 075 人	26, 035 人	26, 740 人

(※) 2014 (平成 26) 年度予算における民間保育園整備 705 人分を含む。

預かり保育実施箇所数の推移

(国公立合計)

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施園数	92 園	94 園	95 園	98 園	99 園

※ 私立幼稚園の実施園数は、府預かり保育特別補助金が支出されている幼稚園数を計上している。宗教法人や個人設置の幼稚園は、同補助金の対象外となっているため、預かり保育を実施していたとしても計上されていない。

昼間里親等の箇所数及び受入児童数の推移

年度	昼間里親		グループ型小規模保育事業		保育所実施型家庭的保育事業	
	箇所数	受入児童数	箇所数	受入児童数	箇所数	受入児童数
21	31	293	—	—	—	—
22	33	316	—	—	—	—
23	33	284	—	—	—	—
24	37	334	—	—	—	—
25	41	368	2	26	2	7
26	44	396	3	42	3	21

※各年度 4 月 1 日時点

行政区別の施設数、定員及び入園・入所児童数

	幼稚園			保育園 (所)		
	施設	定員	入園児童数	施設	定員	入所児童数
北	9	1,740	1,007	20	2,120	2,473
上京	13	1,950	1,187	13	1,265	1,411
左京	16	3,035	1,930	30	2,470	2,844
中京	5	1,085	739	15	1,720	1,864
東山	3	730	597	9	815	928
山科	10	2,665	1,376	20	2,585	2,958
下京	9	1,370	1,083	11	1,120	1,176
南	2	515	459	29	2,305	2,661
右京	14	3,476	2,302	33	3,005	3,268
西京	7	2,196	1,413	18	1,825	1,969
洛西	7	1,600	919	8	925	986
伏見	13	3,515	1,739	30	3,425	3,715
深草	4	750	331	7	720	839
醍醐	2	660	193	17	1,735	1,776
合計	114	25,287	15,275	260	26,035	28,868

※ 幼稚園は 2014 (平成 26) 年 5 月 1 日, 保育園 (所) は 2014 (平成 26) 年 4 月 1 日現在

イ 子育て支援の重要性と「真のワーク・ライフ・バランス」の推進

「男女雇用機会均等法」、「パートタイム労働法」、「次世代育成支援対策推進法」等の改正等、法制面での充実が図られてきたことにより、男女間の賃金格差の縮小や女性管理職の増加等、男女共同参画社会の実現に向けた取組が着実に進展しつつありますが、未だ就業の継続を希望しながら出産・子育てを機に仕事をやめざるを得ない女性も少なくありません。こういった状況を踏まえれば、職場における子育てへの理解促進、働く者の働き方の見直しといったワーク・ライフ・バランスの推進等により子育てに向き合える環境整備を図るとともに、幼児教育・保育の拡充により父母共に子育てしながら働き続けられる条件整備について、これまで以上に進めていく必要があります。

また、ニーズ調査では、少子化対策に効果がある施策として、92%の方が「保育所に入所しやすい環境づくり」を、86%の方が「長時間保育の拡充」を挙げています。

単に子育て家庭の親子、家族のためだけでなく、わが国の少子化、子どもを生き育たいという願いがかなえられる子育て環境の実現のために、保育を利用しやすい環境整備を中心とした子育て支援の充実及び「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組むことが、社会全体に求められています。

	保育所に入所しやすい環境づくり	長時間保育の拡充
かなり効果がある	62.9%	57.0%
少しは効果がある	28.6%	29.1%
あまり効果がない	4.3%	9.7%
全く効果がない	2.0%	1.0%
わからない	0.9%	1.8%
不明・無回答	1.4%	1.4%

※施策項目の抜粋
 (設問) 以下の施策等について、少子化対策として効果があると思いますか。各項目につき当てはまる番号1つに○をつけてください (問10)

ウ 幼児教育・保育の量の見込み

国においては、保育ニーズがピークを迎える2017（平成29）年度末までに待機児童を解消することを目標に掲げ、待機児童解消に意欲的な地方自治体を支援するための「待機児童解消加速化プラン」を2013（平成25）年度に策定しました。

京都市では、同プランを積極的に活用し、2014（平成26）年4月には555人分の児童受入枠を拡大し、さらに、2015（平成27）年4月に向けては、過去最大となる705人分の児童受入枠の拡大に取り組んでいるところです（2014（平成26）年度事業）。

一方で、保育を必要とする児童の数は年々増加する傾向にあり、これまでの取組を考慮してもなお、2017（平成29）年度末までに京都市において4,679人分の保育ニーズが新たに発生すると見込まれ、全体として34,681人分のニーズに対応することが求められています。

このニーズに的確に応えるためには、自然豊かな山間部と、都市機能が集積し人口が

集中する都心部とで、大きく状況が異なることなど、地域の特性を十分に踏まえ、そのニーズに即した多様な幼児教育・保育の提供に向けて、計画的に取組を進める必要があります。

そのために、2019（平成31）年度までの5年間を取組期間とし、本プランのと一体的に策定する「京都市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児教育・保育及び子ども・子育て支援の需要に対する提供体制の確保等を進めていきます。

年度		27	28	29	30	31	
保育	0歳児	小学校入学前児童数	10,928	10,854	10,783	10,708	10,655
		保育の量(3号)	2,947	3,457	3,966	3,966	3,966
		要保育率	27.0%	31.9%	36.8%	37.0%	37.2%
	1・2歳児	小学校入学前児童数	21,823	21,959	21,879	21,730	21,579
		保育の量(3号)	10,618	10,853	11,086	11,086	11,086
		要保育率	48.7%	49.4%	50.7%	51.0%	51.4%
	3～5歳児	小学校入学前児童数	33,118	32,709	32,439	32,208	32,259
		保育の量(2号)	18,226	18,927	19,629	19,629	19,629
		要保育率	55.0%	57.9%	60.5%	60.9%	60.8%
幼児教育	幼児教育の量(1号)	14,892	13,782	12,810	12,579	12,630	
合計	小学校入学前児童数	65,869	65,522	65,101	64,646	64,493	
	保育の量	31,791	33,237	34,681	34,681	34,681	
	要保育率	48.3%	50.7%	53.3%	53.6%	53.8%	

年度	26	27	28	29	30	31
0～2歳児(3号)	12,621	944	1,689	2,431	2,431	2,431
0歳児	2,815	132	642	1,151	1,151	1,151
1・2歳児	9,806	812	1,047	1,280	1,280	1,280
3～5歳児(2号)	17,381	845	1,546	2,248	2,248	2,248
合計	30,002	1,789	3,235	4,679	4,679	4,679

エ 幼児教育・保育の提供体制

(ア) 現状の提供体制及び既存施設の活用

2015（平成27）年4月に本格実施される子ども・子育て支援新制度においては、保護者の選択に基づき、多様な施設・事業所において、幼児教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業を総合的に提供していくことが求められます。

京都市では、現在、幼稚園114箇所、保育園（所）260箇所が市内に設置されています。これらの幼稚園、保育園（所）については、設立目的や積み重ねた伝統、歴史などにそれぞれの特徴や特色があり、長年、常に時代に順応した質の高い幼児教育・保育が営まれ、子育て支援施策に重要な役割を果たしてきました。今後とも、それぞれの良さや強みをいかし、これまで以上に連携を深めることによって、多様な幼児教育・保育ニーズの受け皿となることが期待できます。

これらのことを踏まえて、今後の保育ニーズの増加に対しては、これまでの保育園（所）の新設を中心とした整備に加えて、既存施設等地域の社会資源の積極的な活用により対応することが求められます。

また、幼稚園のみ又は保育園（所）のみが設置されている地域等においては、その地域の幼児教育・保育ニーズや施設の状況等によって、認定こども園のような幼児教育・保育の機能を一体的に提供する施設に変わっていくことを求められる場合があります。

(イ) 保育の利用状況

a 年度途中の保育所入所申込児童の多くは乳児であることから、低年齢児（0～2歳）への対策を充実させる必要があります。併せて、小学校入学前まで切れ目なく幼児教育・保育を提供できる受け皿づくりを進めていく必要があります。

b 現在、保育園（所）では、保育時間が8.5時間以内の子どもが半数近くを占めており、ニーズ調査においては、保育の必要性の要件を満たしている保護者（母親）のうち、1日当たりの就労時間が8時間未満の者が約41%となっています。

預かり保育の時間も含め、8時間前後の保育を実施している幼稚園が一定数あることから、夏休み等の長期休業期間中の十分な預かり保育や一時預かり事業（幼稚園型）が実施できれば、比較的短時間の保育ニーズについては、幼稚園の預かり保育や一時預かり事業（幼稚園型）の拡充・充実により、対応できると考えられます。

一方で、フルタイム就労者をはじめとした半数近くの方が9時間以上の保育を利用しており、これらのニーズに対応するための保育園（所）、認定こども園等が必要となります。

保育時間別の保育所入所児童数の比率

	8.5時間	9時間	9.5時間	10時間	10.5時間	計
児童数	12,888	3,359	4,932	3,844	3,845	28,868
構成比	44.6%	11.6%	17.1%	13.3%	13.3%	100.0%

※ 2014（平成26）年4月1日現在

保護者（母親）の1日当たり就労時間（ニーズ調査）

パートタイム、アルバイト等 (保育の必要性の要件を満たすもののみ)						フル タイム	合 計
4時間	5時間	6時間	7時間	8時間以上	小計		
109人	146人	143人	75人	38人	511人	637人	1,148人
9.5%	12.7%	12.5%	6.5%	3.3%	44.5%	55.5%	100%

*フルタイムは1週5日・1日8時間程度の就労

カ 幼児教育・保育の質の維持向上

(ア) 幼児教育・保育の質の充実

多くの子どもが初めての集団生活を送る場となる幼稚園、保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業所等は、家族規模の縮小や働く保護者の増加によって生活時間の多くを過ごす場所となっており、子どもたちの健全な成長を育む場として大きな役割を担っています。

乳幼児期における幼児教育・保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培うなど、その子どもの人生にとって大変重要であり、一人ひとりの発達の特性に応じた適切な関わりや、質の高い幼児教育・保育及び子育て支援の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな成長を保障することが求められています。

また、京都市においては、3歳以上の小学校入学前児童の約97%が保育園（所）や幼稚園等に通っており、その後、義務教育である小学校に入学しています。子どもの成長や発達は乳幼児期とそれ以降で連続しており、保育園（所）や幼稚園等での幼児教育・保育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであることから、幼稚園、保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業所等がそれぞれの役割を果たすとともに、家庭、地域ともしっかりと連携し、子どもたち一人ひとりの状況や、幼児教育・保育の取組の成果を適切に小学校に引き継ぐことが、「育ち」の連続性の観点からも重要となります。

3歳以上の小学校入学前児童の施設利用状況

年度		22	23	24	25	26
小学校入学前児童数		33,840	33,726	33,932	33,545	33,352
入所児童数	保育所	16,195	16,377	16,717	16,825	16,993
	幼稚園	16,214	16,060	16,079	15,653	15,275
	小規模保育ほか	5	4	9	8	11
利用割合		95.8%	96.2%	96.7%	96.8%	96.8%

※ 幼稚園は5月1日現在の在籍者数。その他は4月1日現在の利用児童数。

(イ) 保育士等確保の取組

幼児教育・保育ニーズの量的拡充に対応するためには、それを支える保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の人材の確保・質の向上が不可欠となります。

特に、保育士の有効求人倍率は、2013（平成25）年1月においては7割超の都府県が1倍を超えている状況となっています。京都府においては0.76倍となっていますが、今後、全国においては2017（平成29）年度末でまでに約7.4万人の人材不足が見込まれています。

国が保育士資格を有しながら保育士として就職を希望しない求職者に対して行った調査では、保育士としての勤務経験のある方の3割以上の勤務年数が3年未満にとどまっており、就業の継続に向けた相談・支援の充実が必要です。

その他、潜在保育士となっている方の保育現場への復帰に向けた取組も重要となりますが、国の調査では、保育士への就業を希望しない理由として、若い世代ほど賃金や休暇の少なさ等の処遇面を、世代が高くなるにつれ、ブランクや体力面の不安を挙げる方が多くなっており、世代に応じたきめ細かな対策が必要となります。

京都市では、「京都市保育人材サポートセンター」の設置（2014（平成26）年

4月)等の取組を進めているところですが、大学のまち京都の強みをいかすとともに、ハローワークとの連携強化を図るなど、今後とも、一層、人材確保の取組の充実を図っていく必要があります。

保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない
求職者に対する意識調査（職業安定局）

○ 保育士としての勤続年数

1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
67件	135件	137件	205件	94件	28件
10.0%	20.2%	20.5%	30.7%	14.1%	4.2%

○ 年齢別に見た保育士への就業を希望しない理由（項目抜粋）

		賃金が希望と 合わない	休暇が少 ない・休暇がとり にくい	ブランクがあ ることへの不 安	自身の健康・体 力への不安
20代	309 人	179件	148件	35件	84件
		57.9%	47.9%	11.3%	27.2%
30代	250 人	140件	100件	58件	78件
		56.0%	40.0%	23.2%	31.2%
40代	198 人	86件	61件	64件	85件
		43.4%	30.8%	32.3%	42.9%
50代	147 人	45件	40件	58件	91件
		30.6%	27.2%	39.5%	61.9%
60代 以上	54人	5件	5件	24件	37件
		9.3%	9.3%	44.4%	68.5%

指定保育士養成施設一覧比較

	学生定員		学校数		人口	人口に対する学生定員	
	人数	順位	学校数	順位		学生定員/人口	順位
札幌市	1,760	11	10	8	1,936,460	9.09	18
仙台市	2,720	7	13	4	1,068,511	25.46	5
さいたま市	1,020	13	4	16	1,243,436	8.20	19
千葉市	1,840	10	6	11	964,055	19.09	9
横浜市	3,916	5	13	4	3,702,551	10.58	16
川崎市	1,000	15	2	19	1,448,196	6.91	20
相模原市	900	16	2	19	720,570	12.49	12
新潟市	880	18	5	13	809,934	10.87	15
静岡市	1,020	13	5	13	709,702	14.37	10
浜松市	890	17	4	16	793,437	11.22	14
名古屋市	4,475	4	16	3	2,271,380	19.70	8
京都市	4,550	2	18	2	1,470,742	30.94	2
大阪市	7,366	1	20	1	2,683,487	27.45	4
堺市	776	20	6	11	840,862	9.23	17
神戸市	3,240	6	11	7	1,539,751	21.04	7
岡山市	2,210	9	9	10	713,433	30.98	1
広島市	2,680	8	10	8	1,183,156	22.65	6
北九州市	1,320	12	5	13	968,122	13.63	11
福岡市	4,476	3	13	4	1,506,313	29.71	3
熊本市	860	19	4	16	739,541	11.63	13

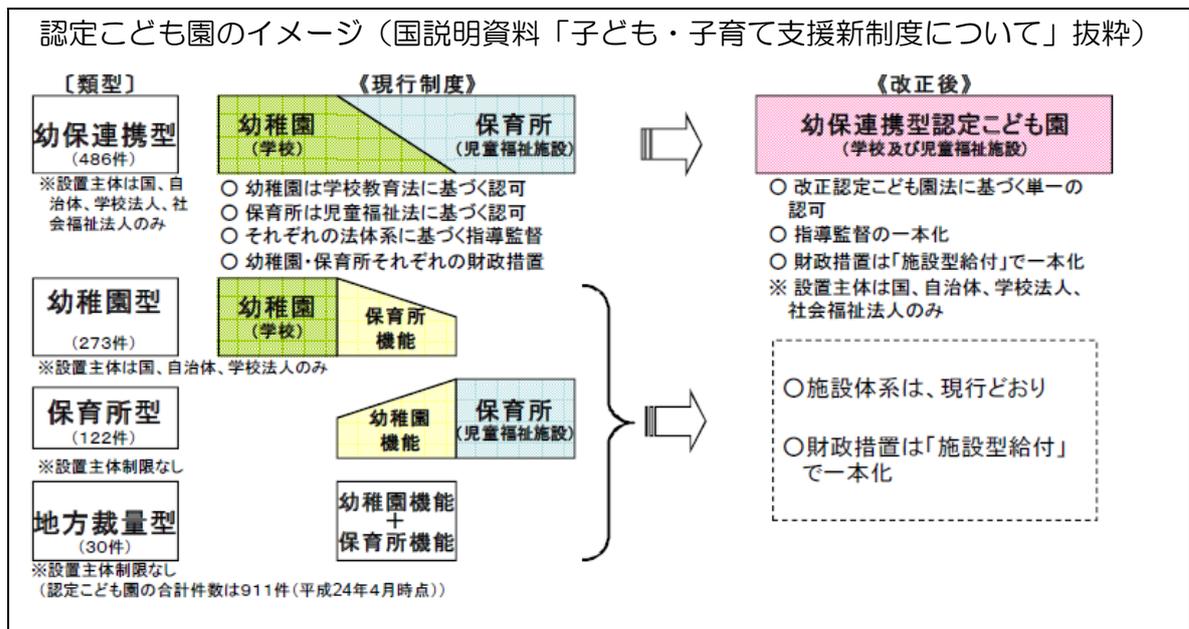
※2013（平成25）年4月1日現在

キ 幼児教育・保育の一体的提供

子ども・子育て支援新制度においては、地域の幼児教育・保育ニーズを踏まえて、保護者の就労状況等にかかわらずすべての子ども・子育て家庭に質の高い幼児教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に提供することが求められ、とりわけ幼児教育・保育の提供に当たっては、幼稚園と保育園（所）の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子ども・子育て支援を行う「認定こども園」の普及を図っていくこととされています。

子ども・子育て支援新制度では、地域の幼児教育・保育の需要（量の見込み）に対して供給（確保の状況）が不足している場合は、事業申請者が適格性や認可・認定基準を満たす場合は、原則として認可・認定することとなり、供給が充足している場合は、原則として認可・認定しないこととなりますが、既存の幼稚園・保育園（所）からの認定こども園への移行を促進するために、需給調整の特例が設けられています。

京都市における認定こども園については、2014（平成26）年4月現在1箇所ですが、子ども・子育て支援新制度の施行を機に増加することが想定されます。これまで幼児教育・保育ニーズの対応を認可幼稚園、認可保育所を中心に行ってきたという京都市の特徴を踏まえ、今後とも適切な幼児教育・保育水準を維持していく仕組みが必要となります。



- 子ども・子育て支援新制度における認可・認定の関係
- 通常の認可・認定及び需給調整
 - ・ 需要 \geq 供給 \rightarrow 認可・認定
 - ・ 需要 $<$ 供給 \rightarrow 需給調整（認可拒否・認定拒否）
 - 既存の幼稚園・保育園（所）が認定こども園へ移行する場合の特例
 - ・ 需要 + 都道府県等計画で定める数 \geq 供給 \rightarrow 認可
 - ・ 需要 + 都道府県等計画で定める数 $<$ 供給 \rightarrow 需給調整（認可拒否・認定拒否）

↳ *京都市子ども・子育て支援事業計画に定める必要がある。

施策を展開する今後の方向性

ア 幼児教育・保育の「量の拡充」

従来からの保育所整備等を中心とした確保方策に加えて、幼稚園をはじめとした地域資源の積極的な活用、預かり保育や小規模保育事業等の実施などにより「量の拡充」を図っていきます。

(ア) 3歳児から5歳児までに対する提供体制の確保方策

2014（平成26）年4月1日時点の保育所入所児童のうち、1日の保育時間が8.5時間以下の者が全体の半数近くを占める（44.6%）ことや、将来的に要保育認定に係る就労時間の下限をこれまでの月64時間から、月48時間に引き下げることを踏まえて、3歳児から5歳児までに係る今後確保すべき幼児教育・保育の提供体制については、その50%を幼稚園の預かり保育（一時預かり事業（幼稚園型）を含む。）により確保します。

幼稚園の預かり保育を除いた50%については、保育園（所）及び認定こども園の新設、増改築、分園設置等の特定教育・保育施設により確保します。

(イ) 0歳児から2歳児までに対する提供体制の確保方策

上記（ア）により預かり保育を実施する幼稚園が、小規模保育事業等の連携施設となることも想定して、これと同数は0歳児から2歳児までを対象とする小規模保育事業等の地域型保育事業により提供体制を確保することとします。

地域型保育事業で確保できない保育ニーズについては、保育園（所）及び認定こども園の新設、増改築、分園設置等の特定教育・保育施設により確保します。

(ウ) 提供区域ごとの提供体制の確保方策

幼児教育・保育の提供区域によって、幼稚園や保育園（所）の分布に偏りがあるため、提供区域内で提供体制を調整するとともに、提供区域をまたぐ通園の状況を勘案して、提供区域間でもこれを調整します。

幼児教育・保育の提供体制の確保方策及び実施時期

(単位:人)

年度		27	28	29	30	31	
0～2歳児(3号)	特定教育・保育施設	522	916	1,307	1,307	1,307	
	地域型保育事業	422	773	1,124	1,124	1,124	
	計	944	1,689	2,431	2,431	2,431	
	0歳児	特定教育・保育施設	73	384	776	776	776
		地域型保育事業	59	258	375	375	375
		計	132	642	1,151	1,151	1,151
1・2歳児	特定教育・保育施設	449	532	531	531	531	
	地域型保育事業	363	515	749	749	749	
	計	812	1,047	1,280	1,280	1,280	
3～5歳児(2号)	特定教育・保育施設	423	773	1,124	1,124	1,124	
	幼稚園預かり保育	422	773	1,124	1,124	1,124	
	計	845	1,546	2,248	2,248	2,248	
合計	特定教育・保育施設	945	1,689	2,431	2,431	2,431	
	地域型保育事業	422	773	1,124	1,124	1,124	
	幼稚園預かり保育	422	773	1,124	1,124	1,124	
	計	1,789	3,235	4,679	4,679	4,679	

※ 各年度末時点における提供体制の平成26年度末からの増加分

提供区域ごとの教育・保育の提供体制の確保の内容

提供区域	小学校区	保育提供体制			
		保育所整備	小規模保育事業	幼稚園預かり保育	合計
北1	柗野, 大宮, 上賀茂, 元町, 紫竹, 紫明	88	50	25	163
北2	待鳳, 鳳徳, 鷹峯, 紫野, 楽只, 柏野, 金閣, 衣笠, 大將軍	70	34	65	169
上京1	京極, 新町, 室町, 西陣中央, 御所南(上京区内)	31	20	41	92
上京2	乾隆, 翔鸞, 正親, 二条城北, 仁和	83	34	63	180
左京1	花背	0	0	0	0
左京2	大原, 八瀬	0	0	0	0
左京3	鞍馬, 静原, 市原野, 岩倉北, 岩倉南, 明德	57	16	23	96
左京4	上高野, 修学院, 修学院第二, 松ヶ崎, 葵, 下鴨, 養正, 養徳	41	30	75	146
左京5	北白川, 錦林, 第三錦林, 第四錦林	88	38	66	192
中京1	御所南, 高倉	235	64	31	330
中京2	洛中, 朱雀第一, 朱雀第二, 朱雀第三, 朱雀第四, 朱雀第六, 朱雀第七, 朱雀第八	224	73	32	329
東山	開晴, 一橋, 月輪, 今熊野	59	35	59	153
山科1	音羽, 音羽川, 大塚, 大宅	50	43	0	93
山科2	安朱, 山階, 西野, 陵ヶ岡, 鏡山	46	39	43	128
山科3	山階南, 百々, 勸修, 小野	32	27	0	59
下京1	洛央, 淳風, 醒泉, 下京涉成, 梅小路, 光徳	89	43	47	179
下京2	七条, 七条第三, 西大路	82	23	40	145
南1	凌風, 九条弘道, 九条塔南, 南大内, 唐橋, 吉祥院, 祥豊, 祥栄, 上鳥羽	68	44	46	158
南2	大藪, 久世西	89	32	0	121
右京1	高雄, 宇多野, 御室, 花園	54	11	17	82
右京2	広沢, 嵐山, 嵯峨	41	21	34	96
右京3	安井, 山ノ内, 太秦, 南太秦, 常盤野, 嵯峨野, 梅津北, 梅津	85	50	83	218
右京4	西院, 葛野, 西京極, 西京極西	108	46	61	215
右京5	宕陰	0	0	0	0
右京6	京北第一, 京北第二, 京北第三	4	3	0	7
西京1	嵐山東, 松尾, 松陽, 桂川	151	56	67	274
西京2	桂徳, 桂, 桂東, 川岡, 川岡東, 檜原	217	74	58	349
洛西	大枝, 桂坂, 新林, 境谷, 竹の里, 福西, 上里, 大原野	69	45	66	180
伏見1	竹田, 伏見住吉, 伏見板橋, 下鳥羽	53	45	23	121
伏見2	伏見南浜, 桃山, 桃山東, 桃山南	93	40	36	169
伏見3	向島, 向島南, 向島二ノ丸, 二ノ丸北, 向島藤の木	1	1	0	2
伏見4	横大路, 納所, 明親, 美豆, 神川, 久我の杜, 羽束師	53	45	0	98
深草	深草, 稻荷, 藤ノ森, 藤城, 砂川	53	27	23	103
醍醐	北醍醐, 醍醐, 醍醐西, 池田, 池田東, 春日野, 日野, 小栗栖, 小栗栖宮山, 石田	17	15	0	32
合計		2,431	1,124	1,124	4,679

※ 平成26年5月補正予算までの整備予定(675人分)を含めた、平成26年度末における保育の提供量(30,002人分)を超えて、平成27年度から平成29年度末までの間に整備を要する保育の量を示す。

※ 提供体制を確保しようとする提供区域において、量の見込みが当該確保しようとする提供体制の量を下回る場合であっても、隣接する提供区域に量の見込みがあり、かつ、当該確保しようとする提供体制の量に係る施設又は事業の位置や交通事情等を勘案して、隣接する提供区域の待機児童対策として有効と認められるのであれば、当該提供体制を確保しようとする提供区域の量の見込みを上回る定員の施設又は事業を認可することがある。

【参考】平成26年度9月・11月補正予算を反映した提供区域ごとの教育・保育の提供体制の確保の内容

提供区域	小学校区	保育提供体制			合計
		保育所整備	小規模保育事業	幼稚園預かり保育	
北1	柘野, 大宮, 上賀茂, 元町, 紫竹, 紫明	88	45	25	158
北2	待鳳, 鳳徳, 鷹峯, 紫野, 楽只, 柏野, 金閣, 衣笠, 大將軍	70	34	65	169
上京1	京極, 新町, 室町, 西陣中央, 御所南(上京区内)	31	20	41	92
上京2	乾隆, 翔鸞, 正親, 二条城北, 仁和	83	29	63	175
左京1	花背	0	0	0	0
左京2	大原, 八瀬	0	0	0	0
左京3	鞍馬, 静原, 市原野, 岩倉北, 岩倉南, 明德	57	16	23	96
左京4	上高野, 修学院, 修学院第二, 松ヶ崎, 葵, 下鴨, 養正, 養徳	41	25	75	141
左京5	北白川, 錦林, 第三錦林, 第四錦林	88	38	66	192
中京1	御所南, 高倉	235	40	31	306
中京2	洛中, 朱雀第一, 朱雀第二, 朱雀第三, 朱雀第四, 朱雀第六, 朱雀第七, 朱雀第八	224	61	32	317
東山	開晴, 一橋, 月輪, 今熊野	59	35	59	153
山科1	音羽, 音羽川, 大塚, 大宅	50	43	0	93
山科2	安朱, 山階, 西野, 陵ヶ岡, 鏡山	46	39	43	128
山科3	山階南, 百々, 勸修, 小野	32	27	0	59
下京1	洛央, 淳風, 醒泉, 下京涉成, 梅小路, 光徳	89	31	47	167
下京2	七条, 七条第三, 西大路	82	23	40	145
南1	凌風, 九条弘道, 九条塔南, 南大内, 唐橋, 吉祥院, 祥豊, 祥栄, 上鳥羽	68	44	46	158
南2	大藪, 久世西	74	32	0	106
右京1	高雄, 宇多野, 御室, 花園	54	11	17	82
右京2	広沢, 嵐山, 嵯峨	41	21	34	96
右京3	安井, 山ノ内, 太秦, 南太秦, 常盤野, 嵯峨野, 梅津北, 梅津	85	40	83	208
右京4	西院, 葛野, 西京極, 西京極西	108	46	61	215
右京5	宕陰	0	0	0	0
右京6	京北第一, 京北第二, 京北第三	4	3	0	7
西京1	嵐山東, 松尾, 松陽, 桂川	151	56	67	274
西京2	桂徳, 桂, 桂東, 川岡, 川岡東, 檜原	157	74	58	289
洛西	大枝, 桂坂, 新林, 境谷, 竹の里, 福西, 上里, 大原野	69	45	66	180
伏見1	竹田, 伏見住吉, 伏見板橋, 下鳥羽	53	45	23	121
伏見2	伏見南浜, 桃山, 桃山東, 桃山南	93	40	36	169
伏見3	向島, 向島南, 向島二ノ丸, 二ノ丸北, 向島藤の木	1	1	0	2
伏見4	横大路, 納所, 明親, 美豆, 神川, 久我の杜, 羽束師	23	45	0	68
深草	深草, 稻荷, 藤ノ森, 藤城, 砂川	23	27	23	73
醍醐	北醍醐, 醍醐, 醍醐西, 池田, 池田東, 春日野, 日野, 小栗栖, 小栗栖宮山, 石田	17	15	0	32
合計		2,296	1,051	1,124	4,471

※ 平成26年度9月・11月補正予算までの整備予定(883人分)を含めた、平成26年度末における保育の提供量(30,210人分)を超えて、平成27年度から平成29年度末までの間に整備を要する保育の量を示す。

※ 網掛けは、平成26年度9月・11月補正予算を反映することで、記載内容に変更があった箇所を示す。

イ 幼児教育・保育の「質の向上」

乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得等、一人ひとりがかけがえのない主体として受け止められ、認められる経験を通して、自己肯定感が育まれるよう、質の高い幼児教育・保育の提供に努めます。

多くの子どもが初めての集団生活を送る場となる幼稚園、保育園(所)、認定こども園、小規模保育事業所等において、子どもの健やかな成長を保障するために、質の高い幼児教育・保育を安定的に提供するとともに、幼児教育・保育の取組の成果を小学校以降の学童期に適切に引き継ぐための取組を推進していきます。

また、質の高い幼児教育・保育を提供するための、幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の人材育成や安定的な人材確保、質の向上に取り組めます。

ウ 幼児教育・保育の一体的提供の確保

幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育園(所)の良さを併せ持ち、子どもたちに質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するとともに、保護者の就労状況にかかわらず、同じ施設で幼児教育・保育の利用が可能となるなど、子ども・子育て支援新制度の下、新たな利用者ニーズに応じていくものです。

市営保育所においては、幼児教育・保育の総合的な提供とその実践例の提示や、認定こども園への移行及び設置に当たって支援を必要とする事業者に対する必要な支援を行うため、市立幼稚園をはじめ、私立幼稚園や民間保育園と十分に連携しながら、その取組状況を踏まえ、一部の市営保育所について、モデル的に幼保連携型認定こども園への移行に取り組めます。

また、将来的に、希望する既存施設が認定こども園へ移行できるよう、移行に係る需給調整の特例を活用し移行枠を設定するとともに、的確に施設の意向を踏まえ、移行時期の調整を図るなど、円滑な移行を支援します。

なお、保育園(所)から認定こども園への移行に際しては、保育に関する需要が供給を上回る提供区域においては、保育が必要な児童の受入枠を減らして、教育のみの児童の定員を設けることを制限します。

さらに、京都ならではの質の高い幼児教育・保育を目指すため、幼稚園及び保育園(所)のいずれの認可も受けない地方裁量型認定こども園の設置は、事業計画上見込まないこととします。

エ きめ細かな利用調整及び利用者支援

幼児教育・保育の提供体制を確保するとともに、保育園(所)のほか、認定こども園、幼稚園の預かり保育、小規模保育事業等の多様な施設・事業の中から、利用者が子どもの状況や自らのニーズに合う幼児教育・保育を選択できるよう、本市の区役所・支所福祉部(福祉事務所)において、きめ細かな利用調整や情報提供等の利用者支援を行っていきます。

施策・主な取組

● 保育所「待機児童ゼロ」を継続するための取組

多様な取組により幼児教育・保育ニーズに対応し、「安心して子どもを生み育てることのできるまち・京都」の実現を目指し、保育所「待機児童ゼロ」の継続に努めます。

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】

◇保育所待機児童ゼロの継続

● 認可保育所の整備による受入児童数の拡大

大規模住宅開発等により保育需要が見込まれる地域や、長時間保育へのニーズに対して、保育園（所）の新設や既存保育園（所）の増改築により受入児童数の拡大を図っていきます。

また、耐震性の低い既存保育園（所）において、耐震診断や耐震改修の実施により安心・安全な保育環境の整備を図るとともに、スペース等に余裕がある施設においては、併せて保育所定員の拡大を図っていきます。

なお、幼児教育・保育ニーズが充足している区域においては需給調整（認可拒否）を行います。

<保健福祉局>

【主な取組】

◇施設整備による保育所定員（受入児童数）の拡大

◇既存保育園（所）の耐震改修による保育環境の整備 **新規（推進中）**

● 幼稚園における保育の必要な児童の受入児童数の拡大

幼稚園施設を活用し、幼稚園の良さをいかした一時預かり事業（幼稚園型）や預かり保育の実施・拡充等を図るとともに、小規模保育事業の実施を促進します。

<教育委員会，保健福祉局>

【主な取組】

◇幼稚園における預かり保育の実施・拡充 **新規（推進中）**

◇幼稚園における小規模保育事業の実施 **新規**

● 小規模保育事業等の地域型保育事業の実施・推進

産前産後休業明けや育児休業明けの職場復帰の促進を図るため、子ども・子育て支援新制度において市町村による認可事業として児童福祉法に位置付けられた地域型保育事業の積極的な活用により、利用ニーズの高い低年齢児（0歳から2歳児）の受入枠を拡大し、保育ニーズに機動的に対応していきます。

また、地域型保育事業の利用児童が必要に応じた支援が受けられるとともに、3歳以降に幼児教育・保育施設を利用できるよう、幼稚園、保育園（所）、認定こども園等に対して、連携施設となることへの働きかけを行っていきます。

なお、子ども・子育て支援新制度開始以前から事業を実施している昼間里親等については、移行特例を設けて、新制度への円滑な移行を図るなど、これまで培ってきた家庭的な保育を継承していきます。

その他、幼児教育・保育ニーズが充足している区域においては需給調整（認可拒否）を行います。

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】

- ◇幼稚園における小規模保育事業の実施 (再掲) 新規
- ◇需要が見込まれる地域への機動的な対応 新規 (推進中)
- ◇連携施設の確保に向けた支援 新規
- ◇昼間里親等の円滑な子ども・子育て支援新制度への移行 新規

● 人材確保に向けた取組の推進

保育の量的拡充が図られる中、安心・安全で質の高い幼児教育・保育の提供を行うために、幼稚園教諭，保育士，保育教諭等の安定的な人材の確保を図ります。

とりわけ、保育士確保に当たっては、人材育成，就業の継続及び再就職の支援，職場の環境改善，ハローワーク及び保育士養成校との連携強化等に取り組み，幼児教育・保育ニーズに応じていきます。

<保健福祉局>

【主な取組】

- ◇総合的な人材確保に取り組む「京都市保育人材サポートセンター」による支援の実施 新規 (推進中)
- ◇保育園就職フェアの実施 新規 (推進中)
- ◇潜在保育士の再就職を支援する研修の実施 新規 (推進中)
- ◇保育士の就業継続支援研修の実施 新規 (推進中)
 - ・管理者に対する人事管理及び職場環境改善
 - ・新人保育士の育成及びアフターケア
 - ・家庭と仕事との両立支援
- ◇大学のまち京都の強みをいかした保育士養成校との連携強化の推進

● 幼児教育・保育の一体的提供

一部の市営保育所について、モデル的に幼保連携型認定こども園への移行に取り組みます。また、幼児教育・保育ニーズが充足している区域においては需給調整（認可拒否又は認定拒否）を行いますが、既存施設が将来、認定こども園への移行を希望する場合は認定こども園へ円滑に移行できるよう、需給調整の特例を活用するなど、きめ細かな支援を行っていきます。

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】

- ◇市営保育所（一部）の認定こども園への移行 新規
- ◇希望する私立幼稚園及び民間保育園の認定こども園への移行 新規
- ◇認定こども園への移行及び設置に当たって支援を必要とする事業者に対する支援 新規
- ◇京都市独自の「幼保連携型認定こども園教育・保育課程編成要領」の策定 新規
- ◇既存施設からの認定こども園への移行に係る需給調整の特例の活用（都道府県計画等で定める数） 新規
 - ・~~幼稚園から移行する認定こども園における保育が必要な児童の定員については、学級数に3.5を乗じて得た人数と同数までとします。~~
 - ・~~保育園（所）から移行する認定こども園における教育のみの児童の定員については、保育ニーズのピークと見込まれる2017（平成29）年度までは、保育が必要な児童の受入枠を減らして設けることを制限します。また、2018（平成30）年度以降については、基盤整備の状況や保育ニーズの推移等を考慮しな~~

~~がら、教育のみの児童の定員の設定について判断していきます。~~

~~なお、需要が供給を下回る地域においては、その下回る範囲内において、保育が必要な児童の受入枠を減らし、教育のみの児童の定員を設けることができるものとしします。~~

● 幼児教育・保育内容の充実

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】

- ◇一人ひとりの特性に応じて，子どもが自発的，意欲的に関われる環境の構成及び豊かな遊びの提供
- ◇基本的な生活習慣を身につけるとともに，道徳性・規範意識の芽生えを培う取組の充実
- ◇幼稚園，保育園（所），認定こども園等においては，主体的な遊び等を通じた「学びの基礎力」及び集団生活を通じた周囲と共に「生きる力の基礎」の育成
- ◇“京都ならではのほんまもん”の体験や親子で本に親しむ機会の充実

● 保・幼・小・中の連携推進

子どもの発達の連続性について相互理解を深め，校種間の滑らかな接続を図るために，幼稚園，保育園（所）と小学校，中学校の間で，相互訪問，交流事業の促進，保育要録・指導要録の活用等，効果的な連携を進めます。

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】

- ◇幼稚園・保育園（所）及び認定こども園における小学校との接続を見通した幼児教育・保育の推進

● 幼稚園，保育園（所），認定こども園等の職員の専門性の向上

質の高い幼児教育・保育及び子育て支援を提供するために，幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の研修等により専門性を高めるとともに，幼稚園教諭・保育士・保育教諭等を対象とした実践力を高める研修の実施等によって，人材育成の充実を図ります。

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】

- ◇保育士・幼稚園教諭・保育教諭養成大学連携講座の実施 新規（推進中）
- ◇保育士等への研修の充実

● 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組

質の向上を図るため，京都市独自に上乗せしている保育を必要とする児童に対する職員配置について，引き続き維持・向上に努めていきます。

また，保育士等への研修を実施するとともに，専門的かつ客観的な視点での評価を受ける第三者評価の受審を促します。また，京都市による実地指導監査や子ども・子育て支援新制度による給付対象施設・事業者であることの確認等の機会を捉えて，法人等の人員配置，幼児教育・保育の内容，財務状況等を分析し，適切な指導・監査を行うなど，良質な幼児教育・保育の提供に努めていきます。

<保健福祉局>

【主な取組】

- ◇保育を必要とする児童に対する国基準を上回る職員配置の維持・向上

- ◇保育士等への研修の充実 (再掲)
- ◇第三者評価受審の促進
- ◇運営指導及び監査の強化
- ◇事故報告の徹底等による再発防止の強化
- ◇情報公開の促進
- 保育所定員の調整
保育需要の地域偏在を解消するため、今後の保育需要の動向を見極め、定員調整を実施します。

<保健福祉局>

- 利用者への支援ときめ細かな対応の推進
保育施設・事業の利用に当たっては、市民生活に密着した相談や支援を要することから、市民にとって身近な相談機関である区役所・支所（福祉事務所）において、利用者が自らのニーズに合う施設を選択できるよう、地域の幼児教育・保育施設の情報提供、保育の利用調整等、利用者の視点に立ったきめ細かな支援を行っていきます。

<保健福祉局>

【主な取組】

- ◇区役所・支所を中心とした利用調整及び利用者支援の実施 新規
- ◇ホームページによる情報提供の充実
- ◇施設・事業所情報をまとめたリーフレットの作成
- ◇福祉事務所職員への研修の充実 新規（推進中）
- 市営保育所のあり方の再構築

「市営保育所の今後のあり方に関する基本指針」を改定し、子ども・子育て支援新制度導入後の市営保育所の果たすべき役割・機能を改めて示すとともに、増加かつ多様化する保育ニーズに対し、引き続き、公民の役割分担を見直し、公民が一体となって京都市の保育水準の向上、地域の子育て支援の更なる充実を図ります。

<保健福祉局>

【主な取組】

- ◇認定こども園への移行及び設置に当たって支援を必要とする事業者に対する支援（再掲） 新規
- ◇京都市独自の「幼保連携型認定こども園教育・保育課程編成要領」の策定（再掲） 新規
- ◇障害のある児童に対する保育の実践の発信
- ◇全行政区における要保護児童対策地域協議会への参画 新規
- ◇地域の子育て支援の取組の充実（市内全域において児童福祉センター、福祉事務所及び保健センターと連携した養育不安や困難を抱える家庭に対する訪問事業等を実施）
- ◇地域の新たな保育ニーズに対する事業をモデル的に実施（保育体験型親支援事業（親子半日保育体験）等） 新規（推進中）
- ◇保育所以外の市営施設等に配置した保育士が習得した知識・経験を市営保育所の運営に活用
- ◇公民の役割分担を踏まえた市営保育所の民間移管 新規（推進中）

(2) 多様な幼児教育・保育の提供及び質の向上

現状と課題

ア 多様な幼児教育・保育の提供

家族規模の縮小・都市化の進展や社会・経済環境の変化は、地域社会のつながりの希薄化、働き方の多様化等、子育てを取り巻く環境に変化をもたらし、子育てに関する意識の変化等とも相まって、子育てに不安や負担感を抱く家庭が増えています。

国が若年層（15～39歳）に行った意識調査では、6割以上の方が、子育てで最も大変な時期として出生から小学校入学前までと回答するなど、乳幼児期の子育て支援の充実を望まれる傾向がうかがえます。

国調査 子育てで最も大変な時期はいつ頃か

乳児（およそ出生～1歳未満）	28.1%
幼児（およそ1歳～小学校就学まで）	32.8%
小学生	6.9%
中学・高校生	26.5%
大学生	5.1%
学校卒業以降	0.7%

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室委託「若者の意識に関する調査」（2013年）

（設問）子育てで最も大変な時期はいつ頃だとお考えですか？（子どもがいらっしゃる方は実体験に基づいてお答え下さい。）

京都市においては、こうした状況の変化等を背景にして、増加・多様化する幼児教育・保育ニーズに柔軟に対応するために、保護者のニーズに応じたきめ細かな保育時間の設定や長時間の保育を必要とする方への延長保育、夜間保育の実施をはじめ、一時的な就労や保護者のリフレッシュ等を図るための一時保育、就労されている方で幼稚園に通わせたいというニーズ等に対応するための預かり保育の拡充等、利用者の視点に立った多様な幼児教育・保育の拡充に取り組んでいます。

こうした取組により、全国的にも高い水準の幼児教育・保育を提供しているところですが、年々利用実績が増加していることや、ニーズ調査においても各種保育サービスの充実を希望される方が多いことから、更なる充実に努めていく必要があります。

とりわけ、病児・病後児保育については、実情やニーズ調査等から、早急な対策が必要な状況にあります。一方、国の調査等においては、子の看護休暇制度の浸透が十分ではないこと、病児・病後児保育等の保育サービスの充実だけではなく、子育てと仕事を両立するための社会の理解の促進が望まれていることから、「量の拡大」と合わせて、労働行政を所管する都道府県等とも連携して、仕事と家庭生活等の両立支援の取組を推進していく必要があります。

なお、京都市では、幼稚園、保育園（所）、小規模保育事業等の認可施設・事業により多様な幼児教育・保育の提供を図ることとしておりますが、これらの施設等で対応できない各種保育ニーズ等の受け皿となっている認可外保育施設に対して、子どもの安心・安全の確保の観点から、保育の質の向上を図るため、毎年、施設への実地による指導監査を実施しております。

保育園（所）における幼児教育・保育の実施状況

（※各年度3月末時点）

延長保育

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
施設数	179	182	185	188	192
年間延べ利用件数	435,057	450,785	463,205	496,009	503,538

一時保育

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
施設数	42	44	46	48	50
年間延べ利用件数	50,236	57,572	59,909	62,693	64,519

休日保育

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
施設数	5	5	6	6	6
年間延べ利用件数	1,935	2,091	2,620	3,090	2,468

病児・病後児保育

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
施設数	5	5	6	6	6
年間延べ利用件数	571	666	1,469	2,724	2,977

前プランの数値目標達成状況

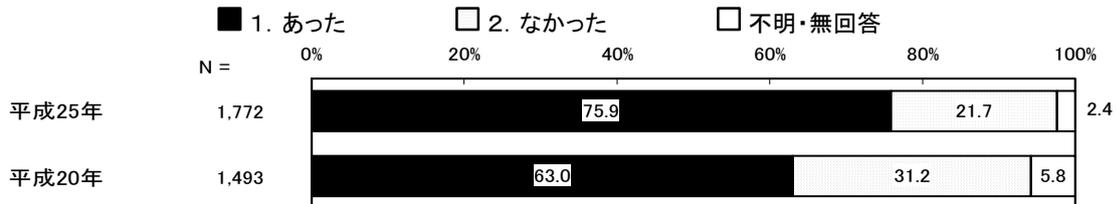
事業名	平成21年度	前プラン目標数	平成26年度
延長保育	179箇所	195箇所	195箇所
一時保育	42箇所	50箇所	50箇所
休日保育	5箇所	7箇所	7箇所（予定）

子育て支援に関する市民ニーズ調査（2013（平成25）年）

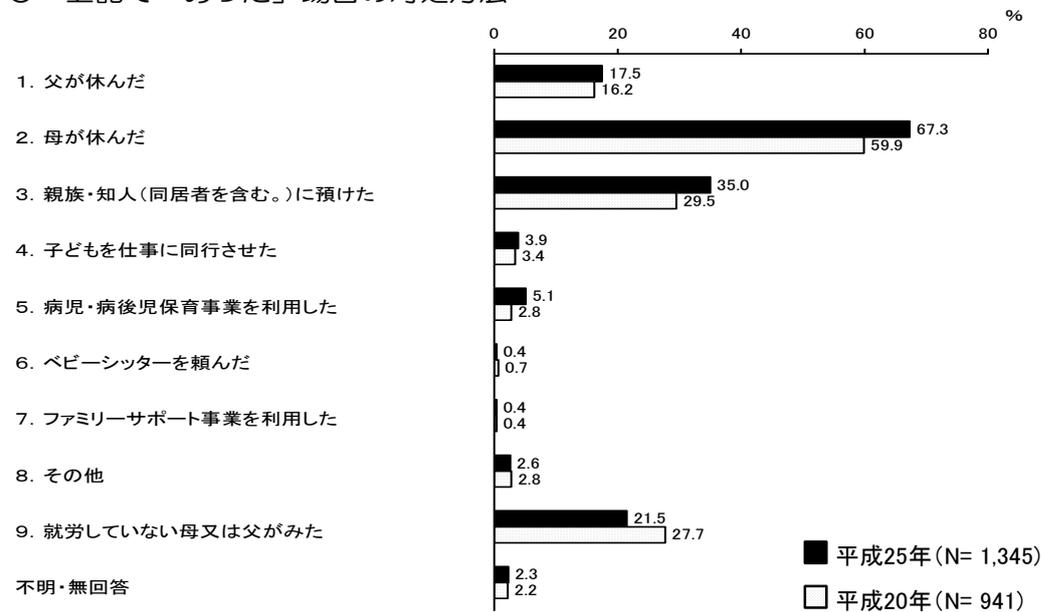
子どもの病気・病後時の対応について

<小学校入学前児童>

○ 子どもが病気や病気の回復期であるために、幼稚園・保育施設等を利用できなかったことがあったか。



○ 上記で「あった」場合の対処方法



(設問) この1年間に、宛名のお子さんが病気や病気の回復期であるために、幼稚園・保育施設等を利用できなかったことがありましたか。(問 13-1)

この1年間の対処方法とそれぞれの日数はおおむね何日ですか。(問 13-2)

国調査 子の看護休暇制度について

○ 現在の勤務先の子の看護休暇制度の内容

	男性（正社員）	女性（正社員）	女性（非正社員）
よく知っている	5.7%	16.8%	3.2%
だいたい知っている	15.7%	30.4%	9.9%
あまり知らない	32.8%	29.6%	26.8%
全く知らない	45.8%	23.2%	60.1%

○ 子どもの病気への対応に必要な施策

	男性 （正社員）	女性 （正社員）	女性 （非正社員）
病児・病後児保育等の 保育サービス充実	26.0%	35.3%	32.6%
仕事と家庭の両立についての 社会の理解の促進	36.1%	34.0%	37.3%
仕事と家庭の両立のための 施策の周知方法	10.9%	6.5%	7.8%
子の看護休暇の日数の延長	4.7%	6.7%	4.8%
子の看護休暇取得を原因とする 減数補填	9.9%	8.8%	9.5%
不利益取扱いに対する指導の強化	10.3%	7.6%	6.3%
その他	2.1%	1.1%	1.8%

資料：厚生労働省 平成23年度育児休暇制度等に関する実態調査のための調査研究事業報告書
 （設問） ・子の看護休暇制度の認知状況
 ・子どもの病気への対応に必要な施策

結婚と出産に関する意識調査（2013（平成25）年）

少子化対策として効果のある施策

N=1,842

	子どもが病気の ときの看護休暇	病児・病後児の 保育受入施設の 拡充
かなり効果がある	54.1%	47.9%
少しは効果がある	32.5%	33.5%
あまり効果がない	8.8%	13.6%
全く効果がない	0.8%	1.1%
わからない	2.1%	1.9%
不明・無回答	1.7%	2.0%

（設問）以下の施策等について、少子化対策として効果があると思いますか。各項目につき当てはまる番号1つに○をつけてください（問10） ※施策項目を抜粋している。

イ 様々なニーズに対するきめ細かな対応

(ア) 地域における子育て支援拠点としての役割

子育ては、自らも学び、成長するための大切な営みですが、とりわけ乳幼児期においては、不安や悩みを抱えながら子育てを行っている方が少なくなく、父親の子育てへの関わりや親族・近隣からの支援、身近な地域との交流等により孤立化を防ぐことが重要です。

しかしながら、近年の家族規模の縮小や地域のつながりの希薄化等は、子育てを応援してきた支え手の減少を招き、子どものみならず保護者の育ちを支える人間関係を弱めるなど、多くの子育て家庭の不安や負担感の増大へとつながっています。

このような状況下においては、専門機関や地域における子育て支援が一層重要となっています。とりわけ、幼稚園、保育園（所）、認定こども園等は、職員の専門性をいかし、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担うことが期待されており、子どもたちの健やかな成長を確保していくために、地域に開かれ、保護者のみならず地域の人々との協働による支援や見守り活動への参画等を通して、在宅で子育てに専念されている方などを含めた、幅広い子育て家庭への支援が求められています。

(イ) 障害のある児童等への対応

近年、障害のある児童で、集団生活を営む施設の利用を望まれる保護者が増えてきています。障害がある児童と障害のない児童が共に生活することは、障害のある児童の発達の促進にとどまらず、障害のない児童にとっても、遊びやふれ合いを通じて喜びを共感し、仲間意識を高め、思いやりの心を養うなど、互いの豊かな人間性の育みを促進させることから、幼稚園、保育園（所）等では受入れの拡大に努めているところです。

子ども・子育て支援新制度では、障害のある児童を受け入れる小規模保育事業、家庭的保育事業者に対して給付費が加算される仕組みが設けられることや、障害等がある児童で個別のケアが必要な場合に利用者の居宅において1対1の保育を実施する居宅訪問型保育事業が設けられるなど、障害のある児童の受入促進を図るための施策が充実されます。また、京都市においては、これまでから幼稚園、保育園（所）等での障害のある児童の受入れに当たっては、障害等の状況に応じて保育士加配等を行っており、今後とも、障害等の状況に応じたきめ細かな支援を受けながら幼児教育・保育を利用できるよう、より一層環境を整えていく必要があります。

また、食物アレルギーをはじめ、喘息、アトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患のある児童が年々増えていますが、とりわけ、誤食によりアナフィラキシーショックを引き起こす危険性のある食物アレルギーについては、乳幼児の生命を守る観点からも慎重な対応が必要となります。京都市では、アナフィラキシーショックの既往のある児童の受入れについても、保育士を加配する等によって対応しておりますが、今後とも、きめ細かなニーズへの対応が求められています。

さらに、虐待を受けた児童が近年増加傾向にあり、これらの児童に幼稚園、保育園（所）、認定こども園等が関わることは、児童虐待の早期発見・早期対応や未然防止に有効であることから、積極的な受入れを図るとともに、関係機関との連携による支援を強化していく必要があります。

障害のある児童の幼児教育・保育の状況

◇保育園（所）

	保育園（所） 数	障害のある 児童が入所 している保 育園（所）数	入所児童数 ①	障害のある 児童の数 ②	入所率 ②／①
21年度	254	199	27,401	886	3.2%
22年度	254	215	28,038	898	3.2%
23年度	252	200	28,742	987	3.4%
24年度	253	212	29,320	1,035	3.5%
25年度	254	205	29,498	1,275	4.3%

※各年度3月31日現在

※保育園（所）数は、休所中1箇所を除く

◇幼稚園

	幼稚園数	障害のある 児童が入園 している 幼稚園数	入園児童数 ①	障害のある 児童の数 ②	入園率 ②／①
21年度	116	90	16,373	317	1.9%
22年度	116	88	16,219	350	2.2%
23年度	116	88	16,086	392	2.4%
24年度	116	92	16,079	412	2.6%
25年度	116	93	15,678	485	3.1%

保育園（所）に入所している被虐待児童数

入所児童数	うち被虐待児童数	割合
28,868人	449人	1.56%

※2014（平成26）年4月1日現在（児童相談所調べ）

(ウ) 食育の推進

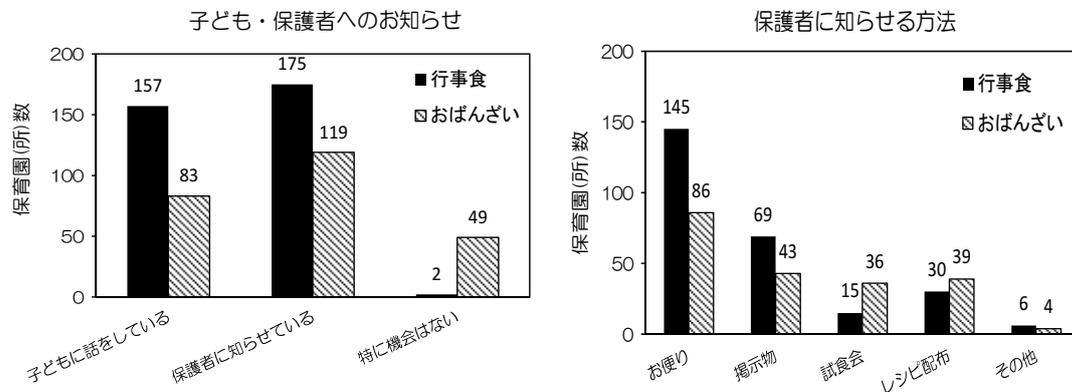
社会状況の変化に伴い、子どもたちの食の乱れや健康への影響が見られることから、幼稚園、保育園（所）等は、子どもへの食育を進めていく場として大きな役割を担っており、幼稚園、保育園（所）等の関係者はあらゆる機会及び場所を利用して、積極的に食育の推進に努めることが求められています。

また、子どもへの食育は、家庭の食育への良い波及効果をもたらすことが期待できるため、家庭や地域と連携を深めつつ、幼稚園、保育園（所）等において、食育の一層の普及促進を図るための取組を行う必要があります。

さらに、年々子どもの食事に対して困っていると感じている保護者が増加しており、

幼稚園，保育園（所）等の人的・物的資源をいかし，在宅の子育て家庭に対しても食に関する相談・支援等ができる機会を積極的に作っていくことが求められています。

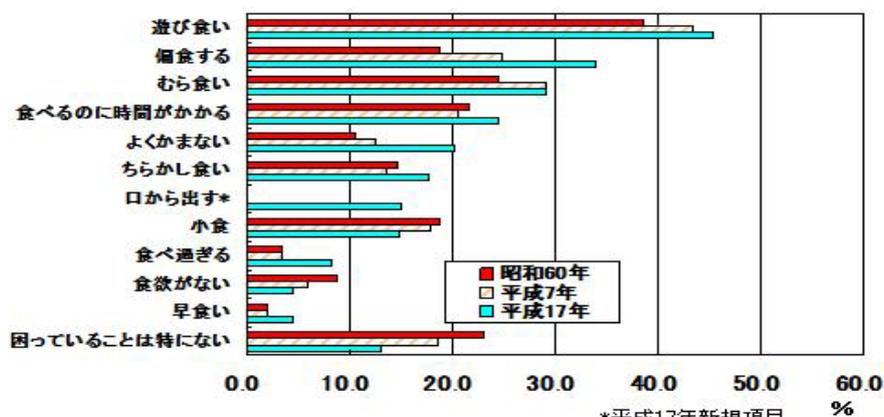
行事食及びおばんざいについて，そのいわれなどを子どもに話したり，保護者に知らせる機会と方法



資料：京都市（2014（平成26）年4月「京の食文化（和食）に親しむ食育の取組」アンケート）

子どもの食事で困っていること

図8 子どもの食事で困っていること(1歳以上、複数回答)



*平成17年新規項目
平成17年度乳幼児栄養調査結果報告、厚生労働省、2006年6月、調査対象者2241名。

施策を展開する今後の方向性

ア 「子どもを共に育む京都市民憲章（京都はぐくみ憲章）」の取組の推進

すべてのサービス提供、施策の推進等に当たっては、幼稚園、保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業等をはじめ、家庭、地域、企業等が連携して社会全体で、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、共に子どもを育てていく意識を高めるなど、次代を担うすべての子どもたちが健やかに成長できるよう京都はぐくみ憲章の理念が市民生活の隅々にまで浸透し、社会のあらゆる場で実践行動の輪が広がることを目指した取組を推進していきます。

イ 幼児教育・保育の「量の拡充」及び「質の向上」

子どもや子育て家庭の置かれた状況、幼児教育・保育の提供区域のバランスや利用状況等を踏まえ、市民の利用ニーズに対応できるよう、多様な幼児教育・保育の「量の拡充」に取り組めます。

また、幼稚園、保育園（所）、認定こども園等の職員の専門性をいかし、親支援も含めたきめ細かい子育て支援に取り組むなど、更なる「質の向上」を図ります。

ウ きめ細かな利用者支援

利用者が自らのニーズに合う幼児教育・保育を選択できるよう、利用調整や情報提供等を行う利用者支援に取り組んでいきます。

施策・主な取組

● 延長保育事業（時間外保育事業）の充実

保護者の就労時間の長時間化や周辺部の住宅開発による通勤距離の広がり等に伴う保育時間帯の拡大のニーズに対応するため、保育園（所）の開所時間を超えて実施する延長保育について、地域的なバランスを考慮したうえで拡充を図ります。

（単位：人日）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人日)	627,152	682,069	736,372	791,066	849,608

<保健福祉局>

【主な取組】

◇延長保育事業の拡充

● 一時預かり事業の充実（一般型）

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の傷病等による緊急時の保育、保護者のリフレッシュや育児疲れ解消等、幼稚園、保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業等を利用しない保護者のニーズに対応するために、地域的なバランスを考慮したうえで拡充を図ります。

（単位：人日）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人日)	41,005	42,814	43,620	46,653	49,736

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】

◇一時預かり事業（一般型）の拡充

- 幼稚園等による預かり保育の充実（一時預かり事業（幼稚園型）を含む。）

幼稚園等を利用される保護者の子育てを支援するために、希望者を対象に通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に実施する預かり保育について、実施箇所の拡大や預かり時間の延長・実施日数の拡大等を推進するなどにより、保育を必要とする児童の受入拡大や子育て支援の充実を図ります。

（単位：人日）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み （人日）	437,916	478,707	522,804	517,268	518,490

<教育委員会，保健福祉局>

【主な取組】

◇私学助成による預かり保育の実施・拡充 新規（推進中）

◇一時預かり事業（幼稚園型）の実施 新規

- 病児・病後児保育事業の充実

病氣中（病児）又は病氣回復期（病後児）にあり、自宅での保育や集団保育が困難な児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上を図るため、病後児保育施設については、病児・病後児併設型へ転換するなど、病児・病後児保育事業の拡充を図ります。

（単位：人日）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み （人日）	3,952	4,521	5,078	5,818	6,847

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】

◇病児・病後児保育の拡充

- 休日保育・夜間保育の実施

日曜日・祝日等の保護者の就労等により、家庭で保育ができない場合に保護者に代わって保育園（所）で保育を行う休日保育及び平日の夜間（午後10時まで）の保育需要に対応する夜間保育について、地域的なバランスや利用状況等を踏まえ、保育の提供を行います。

<保健福祉局>

【主な取組】

◇休日保育の実施

◇夜間保育の実施

- 幼稚園，保育園（所），認定こども園等における地域子育て支援の充実

地域の身近な子育て支援の拠点として、専門性をいかした子育て相談や子育て情報の発信及び親育ちや仲間づくり等の取組の充実を図ります。

<保健福祉局，教育委員会>

● 障害がある児童等の保育の充実

幼稚園，保育園（所），認定こども園，小規模保育事業等の施設において，障害のある子どもの受入体制の整備やきめ細かな保育を実施するとともに，小学校入学前の段階で行ってきた配慮・支援の情報を小学校に提供するなど，幼保小が連携した切れ目のない支援を行います。

また，多様な選択肢を提供するために，子ども・子育て支援新制度において新たに設けられる居宅訪問型保育事業について，提供体制の確保を図ります。

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】

◇幼稚園，保育園（所），認定こども園における受入れの推進

◇小規模保育事業，家庭的保育事業における受入れの推進

◇「就学支援シート」の全小学校入学前施設での実施 **新規（推進中）**

◇障害児巡回相談事業等の充実

◇職員研修の充実

◇居宅訪問型保育事業の実施 **新規**

● 被虐待児の保育の充実及び保護者支援

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】

◇保育園（所）等における受入れの推進

◇小規模保育事業等における受入れの推進

◇関係機関との連携による支援の強化

● 食育の推進及び多様な保育ニーズに即した対応（食事の提供の充実等）

幼稚園や保育園（所）等での地域の関係機関・団体等との連携により，栽培，収穫，調理，会食等の体験的な食育活動，また，保育園（所）等での食事の提供を通じて，楽しく食べることを経験し，子どもの食への関心を育み，「食を育む力」の基礎を培う食育の推進を図ります。また，食物アレルギーのある子ども，障害のある子ども，体調不良の子どもなど個別対応を必要とする子どもに対して，きめ細かな食事の提供等を行います。

さらに，幼稚園，保育園（所）等が最も身近な地域の子育て相談拠点として，子どもの食生活を含む，子育て相談を実施するとともに，子育て講座や園庭開放，子育てに関する情報提供等を行います。

<保健福祉局，教育委員会>

【主な取組】

◇食事の提供や食育の取組に関する研修，巡回等による相談業務の充実

◇幼稚園，保育園（所）等における家庭や地域と連携した食育の推進

◇保育園（所）等における食物アレルギー児の受入れの促進及び安全対応の徹底

◇地域の子育て家庭に対する食育の推進

● 認可外保育施設の保育水準の向上のための支援

すべての子どもの健やかな育ちを支援するという観点から，行政による指導・相談・研修の実施，認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の発行を受けている施設が実施する入所児童の健康診断に要する経費を助成するなど，保育の質の向上を推進します。

<保健福祉局>

【主な取組】

- ◇運営指導及び監査の充実
- ◇認可外保育施設研修の実施 新規（推進中）
- ◇認可外保育施設健康診断助成事業の実施 新規（推進中）
- きめ細かな利用者支援 （再掲）

第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実（子ども・子育て支援事業計画）

「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、ニーズ調査の結果や現在の利用状況等を踏まえ、今後5年間（2015（平成27）年度～2019（平成31）年度）の幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「提供体制確保の方策並びにその実施時期」を設定します。

（1）教育・保育提供区域の設定

事業ごとに提供体制を確保すべき区域の単位が異なるものと考えられることから、京都市では、次のとおり、4層の区域設定を行います。

教育・保育提供区域	設定の考え方	対象となる給付・事業
第一次区域 (1区域)	広域で提供体制を確保する必要があるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業 ・子育て短期支援事業 ・妊婦に対して健康診査を実施する事業
第二次区域 (14区域)	福祉事務所や保健センター・支所単位で事業を実施しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援に関する事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業等 ・子育て援助活動支援事業
第三次区域 (34区域)	保育園（所）、幼稚園、認定こども園等の通園区域を考慮して設定するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付 (幼稚園、保育園（所）、認定こども園) ・地域型保育給付 (家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業) ・時間外保育事業 ・一時預かり事業
第四次区域 (70区域)	身近な地域で提供体制を確保する必要があるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業

第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実（子ども・子育て支援事業計画）

<京都市における教育・保育提供区域>

第一次教育・ 保育提供区域 (全市)	第二次教育・ 保育提供区域 (区・支所)	第三次教育・ 保育提供区域	第四次教育・ 保育提供区域 (中学校区)	小学校区
京都市	北区	北区 1	西賀茂	柘野
			加茂川	大宮
				紫明
				元町
				上賀茂
			紫竹	
		北区 2	旭丘	待鳳
				鳳徳
				鷹峯
			嘉楽（上京）	紫野
			楽只	
	衣笠	柏野		
		金閣		
	衣笠	衣笠		
	北野（中京）	大將軍		
	上京区	上京区 1	上京	京極
				新町
			烏丸	室町
				西陣中央
		上京		
		京都御池（中京）	御所南	
		上京区 2	嘉楽	乾隆
			衣笠（北）	翔鷲
			二条	正親
			二条城北	
	北野（中京）		仁和	
	左京区	左京区 1	花背	花脊
		左京区 2	大原	大原
			修学院	八瀬
		左京区 3	洛北	鞍馬
				静原
				市原野
				岩倉北
				岩倉南
		明德		
		左京区 4	修学院	上高野
				修学院
				修学院第二
			下鴨	松ヶ崎
				葵
		高野	下鴨	
		養正		
		養徳		
	左京区 5	近衛	北白川	
		岡崎	錦林	
			第三錦林	
	近衛	第四錦林		
	中京区	中京区 1	京都御池	御所南
			高倉	
		中京区 2	中京	洛中
			中京	朱雀第一
朱雀			朱雀第二	
北野			朱雀第三	
西ノ京			朱雀第四	
松原			朱雀第六	
朱雀			朱雀第七	
西ノ京			朱雀第八	
中京				
朱雀				
西ノ京				
朱雀				
北野				
西ノ京				

第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実（子ども・子育て支援事業計画）

第一次教育・ 保育提供区域 （全市）	第二次教育・ 保育提供区域 （区・支所）	第三次教育・ 保育提供区域	第四次教育・ 保育提供区域 （中学校区）	小学校区	
京都市	東山区	東山区	開晴	開晴	
			月輪	一橋 月輪 今熊野	
	山科区	山科区 1	音羽	音羽 音羽川 大塚	
			大宅	大宅	
		山科区 2	安祥寺	安朱 山階 西野	
			花山	鏡山 陵ヶ岡	
			山科区 3	山科	山階南 百々
				勸修	勸修 小野
		下京区	下京区 1	下京	洛央 淳風 醒泉 下京涉成 梅小路
					松原（中京）
	下京区 2		七条	七条 西大路 七条第三	
	南区	南区 1	八条	南大内 唐橋	
			九条	九条弘道 九条塔南	
			洛南	吉祥院 祥栄 祥豊 上鳥羽	
			凌風	凌風	
		南区 2	久世	大藪 久世西	
	右京区	右京区 1	高雄	高雄	
			双ヶ岡	御室 宇多野 花園	
		右京区 2	嵯峨	嵯峨 広沢 嵐山	
		右京区 3	四条	安井 山ノ内	
				太秦	太秦 南太秦
			蜂ヶ岡	常磐野 嵯峨野	
			梅津	梅津 梅津北	
		右京区 4	西院 西京極	西院 西京極 西京極西 葛野	
		右京区 5	宕陰	宕陰	
		右京区 6	周山	京北第一 京北第二 京北第三	

第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実（子ども・子育て支援事業計画）

第一次教育・ 保育提供区域 (全市)	第二次教育・ 保育提供区域 (区・支所)	第三次教育・ 保育提供区域	第四次教育・ 保育提供区域 (中学校区)	小学校区
京都市	西京区本所	西京区本所 1	松尾	松尾
			榎原	嵐山東
			桂	松陽
				桂川
				桂
		西京区本所 2	桂川	桂徳
				川岡
				川岡東
				桂東
				榎原
	洛西支所	洛西支所	大枝	大枝
				桂坂
			洛西	新林
				境谷
			西陵	竹の里
				福西
			大原野	上里
		大原野		
	伏見区本所	伏見区本所 1	藤森	竹田
			伏見	伏見板橋
				伏見住吉
				下鳥羽
		伏見区本所 2	桃陵	伏見南浜
			桃山	桃山
				桃山東
		伏見区本所 3	向島	向島南
				向島の丸
				向島の丸北
			向島東	向島
		伏見区本所 4	洛水	向島藤の木
				横大路
			神川	納所
				神川
				久我の杜
	深草支所	深草支所	深草	羽束師
				明親
			藤森	美豆
				深草
	醍醐支所	醍醐支所	醍醐	深草
				稲荷
			栗陵	藤ノ森
				藤城
			砂川	
春日丘			北醍醐	
			醍醐	
小栗栖			醍醐西	
	池田			
	池田東			
	春日野			
	日野			
	小栗栖			
	小栗栖宮山			
	石田			

（2）幼児教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

対象となる 施設・事業	【教育・保育施設】 認定こども園，幼稚園，保育園（所） 【地域型保育事業】 小規模保育事業，家庭的保育事業，居宅訪問型保育事業， 事業所内保育事業
教育・保育提供区域	第三次区域

ア 幼児教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保方策について（P102再掲）

従来からの保育所整備等を中心とした確保策に加えて，幼稚園をはじめとした地域資源の積極的な活用，預かり保育や小規模保育事業等の実施などにより「量の拡充」を図っていきます。

（ア）3歳児から5歳児までに対する提供体制の確保方策

2014（平成26）4月1日時点の保育所入所児童のうち，1日の保育時間が8.5時間以下の者が全体の半数近くを占める（44.6%）ことや，将来的に要保育認定に係る就労時間の下限をこれまでの月64時間から，月48時間に引き下げることを踏まえて，3歳児から5歳児までに係る今後確保すべき幼児教育・保育の提供体制については，その50%を幼稚園の預かり保育（一時預かり事業（幼稚園型）を含む。）により確保します。

幼稚園の預かり保育以外の50%については，保育園（所）及び認定こども園の新設，増改築，分園設置等により確保します。

（イ）0歳児から2歳児までに対する提供体制の確保方策

上記（ア）により預かり保育を実施する幼稚園が，小規模保育事業等の連携施設となることも想定して，これと同数は0歳児から2歳児までを対象とする小規模保育事業等により提供体制を確保することとします。

それ以外の保育ニーズについては，保育園及び認定こども園の新設，増改築，分園設置等により確保します。

① 各年度における京都市全域の教育・保育の量の見込み

（単位：人）

年度		27	28	29	30	31	
保育	0歳児	小学校入学前児童数	10,928	10,854	10,783	10,708	10,655
		保育の量(3号)	2,947	3,457	3,966	3,966	3,966
		保育利用率	27.0%	31.9%	36.8%	37.0%	37.2%
	1・2歳児	小学校入学前児童数	21,823	21,959	21,879	21,730	21,579
		保育の量(3号)	10,618	10,853	11,086	11,086	11,086
		保育利用率	48.7%	49.4%	50.7%	51.0%	51.4%
	3～5歳児	小学校入学前児童数	33,118	32,709	32,439	32,208	32,259
		保育の量(2号)	18,226	18,927	19,629	19,629	19,629
		保育利用率	55.0%	57.9%	60.5%	60.9%	60.8%
3～5歳児	教育の量(1号)	14,892	13,782	12,810	12,579	12,630	
合計	小学校入学前児童数	65,869	65,522	65,101	64,646	64,493	
	保育の量	31,791	33,237	34,681	34,681	34,681	
	保育利用率	48.3%	50.7%	53.3%	53.6%	53.8%	

※ 各年度とも，年度末時点の数値

イ 各年度における教育・保育提供区域ごとの教育・保育の量の見込み

(単位：人)

教育・保育 提供区域	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳	1,2歳																
北1	266	599	103	369	244	616	125	380	192	633	148	390	208	633	148	390	209	633	148	390
北2	652	943	149	516	571	972	164	523	542	1,002	180	530	534	1,002	180	530	573	1,002	180	530
上京1	457	346	78	254	467	362	88	257	447	377	97	261	440	377	97	261	408	377	97	261
上京2	710	522	74	276	576	555	89	283	534	588	105	290	483	588	105	290	515	588	105	290
左京1	0	4	0	7	0	4	0	7	0	4	0	7	0	4	0	7	0	4	0	7
左京2	0	23	2	18	0	23	2	18	0	23	2	18	0	23	2	18	0	23	2	18
左京3	269	398	58	205	250	417	66	207	237	436	72	212	252	436	72	212	256	436	72	212
左京4	900	854	160	525	792	880	174	531	678	905	186	538	658	905	186	538	671	905	186	538
左京5	762	603	114	388	728	637	131	397	598	671	149	404	645	671	149	404	636	671	149	404
中京1	366	197	37	134	340	257	67	147	333	317	95	161	336	317	95	161	348	317	95	161
中京2	420	1,008	176	596	383	1,061	209	611	334	1,115	241	627	343	1,115	241	627	369	1,115	241	627
東山	439	560	89	337	473	584	105	345	441	608	121	352	476	608	121	352	488	608	121	352
山科1	245	745	93	374	239	745	113	383	245	745	132	392	217	745	132	392	214	745	132	392
山科2	551	546	80	307	539	560	98	315	512	573	116	323	511	573	116	323	497	573	116	323
山科3	642	558	78	304	650	558	89	311	635	558	102	316	546	558	102	316	494	558	102	316
下京1	523	559	117	392	468	586	137	400	503	613	155	410	511	613	155	410	538	613	155	410
下京2	516	147	31	125	489	176	42	130	456	206	53	134	429	206	53	134	425	206	53	134
南1	547	1,205	218	751	508	1,224	238	760	509	1,244	258	769	520	1,244	258	769	510	1,244	258	769

※ 各年度とも、年度末時点の数値

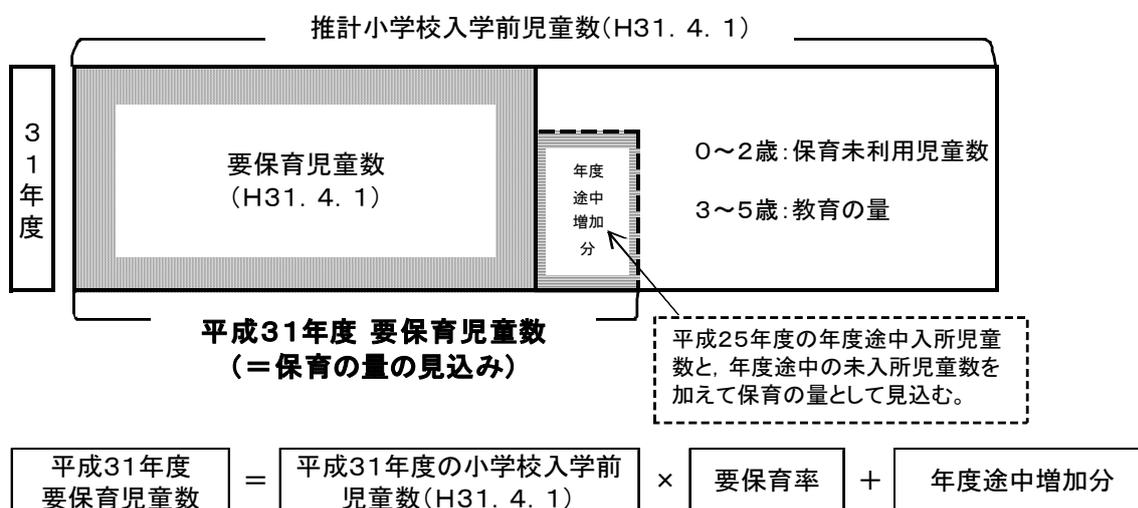
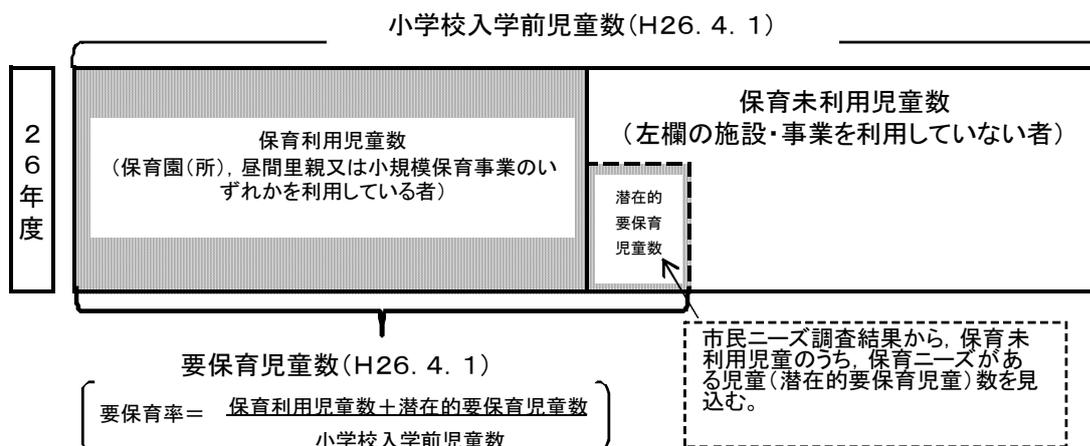
（単位：人）

教育・保育 提供区域	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
			0歳	1,2歳			0歳	1,2歳			0歳	1,2歳			0歳	1,2歳			0歳	1,2歳			0歳	1,2歳	0歳
南2	0	367	61	227	0	383	75	235	0	399	91	240	0	399	91	240	0	399	91	240	0	399	91	240	
右京1	187	301	44	147	161	320	48	150	136	338	53	152	125	338	53	152	132	338	53	152	132	338	53	152	
右京2	394	228	37	130	348	243	47	134	286	259	57	138	268	259	57	138	288	259	57	138	288	259	57	138	
右京3	900	1,055	173	621	779	1,090	196	631	766	1,124	218	642	753	1,124	218	642	799	1,124	218	642	799	1,124	218	642	
右京4	671	491	104	340	640	528	126	349	584	564	146	359	598	564	146	359	569	564	146	359	569	564	146	359	
右京5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
右京6	0	91	4	20	0	91	6	20	0	91	7	21	0	91	7	21	0	91	7	21	0	91	7	21	
西京1	706	530	82	317	645	578	107	328	576	626	132	340	574	626	132	340	581	626	132	340	581	626	132	340	
西京2	600	691	142	495	550	750	175	511	535	809	209	526	547	809	209	526	558	809	209	526	558	809	209	526	
洛西	831	618	99	347	741	643	120	356	673	669	140	366	659	669	140	366	666	669	140	366	666	669	140	366	
伏見1	345	500	66	262	329	508	86	272	302	516	106	281	259	516	106	281	256	516	106	281	256	516	106	281	
伏見2	604	495	80	281	537	520	97	290	509	546	116	298	503	546	116	298	513	546	116	298	513	546	116	298	
伏見3	448	442	59	234	400	442	59	234	369	442	60	234	348	442	60	234	338	442	60	234	338	442	60	234	
伏見4	318	882	121	523	341	882	142	532	300	882	163	541	293	882	163	541	254	882	163	541	254	882	163	541	
深草	350	549	83	312	351	563	95	318	348	577	108	323	350	577	108	323	337	577	108	323	337	577	108	323	
醍醐	273	1,169	135	484	243	1,169	141	488	230	1,169	148	491	193	1,169	148	491	188	1,169	148	491	188	1,169	148	491	
合計	14,892	18,226	2,947	10,618	13,782	18,927	3,457	10,853	12,810	19,629	3,966	11,086	12,579	19,629	3,966	11,086	12,630	19,629	3,966	11,086	12,630	19,629	3,966	11,086	

※ 各年度とも、年度末時点の数値

ウ 「量の見込み」の算定に当たっての考え方

(7) 算定の基本的な考え方



(イ) 算定手順

I ニーズ調査結果から、保育を利用していないと回答した児童のうち潜在的に保育を必要としている児童の割合を算出する。(上図参照)

- ① 年齢区分(0歳, 1-2歳, 3-5歳の3区分)ごとに、小学校入学前児童数(住民基本台帳人口)から、保育園(所), 昼間里親又は小規模保育事業のいずれかを利用している児童数を引いて、保育未利用児童数を算出する。
- ② ニーズ調査結果から潜在的な要保育児童を抽出する。

<潜在的な要保育児童>

保育園(所)等の保育を利用していない児童のうち、次のいずれかに該当するもの

- a 父母両方とも月48時間以上就労している。
- b 父母両方とも就労しているものの、いずれかの就労時間が月48時間未満であるが、フルタイムへの転換を希望している。
- c 父母の両方又はいずれかが未就労で、未就労の者が1年以内に月48時間以上の就労を希望している。

注) 月48時間以上: 子ども・子育て支援新制度において保育の必要性が認められるための保護者の就労時間の下限(例: 週3日かつ1日4時間以上)

Ⅱ 2014（平成26）年度における保育利用児童数と潜在的な要保育児童数を合わせた要保育率を推計する。

- ③ 年齢区分ごとの保育未利用児童数に、潜在的な要保育児童の比率を乗じて、潜在的な要保育児童数を算出する。
- ④ 年齢区分ごとに、保育園（所）、昼間里親又は小規模保育事業のいずれかを利用して
いる児童数に、潜在的な要保育児童数を加えて、要保育児童数を算出する。
- ⑤ 年齢区分ごとに、平成26年4月1日の小学校入学前児童数（住民基本台帳人口）
に対する要保育児童の比率（要保育率）を算出する。

Ⅲ 2019（平成31）年4月1日の小学校入学前児童数（推計）に要保育率を乗じ、更に年度途中で新たに保育を利用する児童数を加えて、事業計画期間最終年度（＝2019（平成31）年度）の要保育児童数を推計する。

- ⑥ 年齢区分ごとに、2019（平成31）年4月1日の小学校入学前児童数（推計）
に要保育率を乗じて、同日の要保育児童数を算出する。
- ⑦ ⑥の要保育児童数に、年度途中で新たに保育を利用する児童数を加え、事業計画期
間最終年度（＝2019（平成31）年度）の要保育児童数を算出する。

Ⅳ 事業計画期間最終年度の要保育児童数から、事業計画期間各年度（2015（平成27）年度～2019（平成31）年度）の要保育児童数及び教育のみの児童数を推計する。

- ⑧ 保育ニーズのピークが平成29年度末となるとの国の見込みを踏まえ、2017（平
成29）年度に事業計画期間最終年度の要保育児童数に達するものとし、2015（平
成27）年度から2017（平成29）年度の要保育児童数まで均等に増加するもの
と見込む。
- ⑨ 各年度の小学校入学前児童数から⑧で算出した要保育児童数を引いて、教育のみの
児童数を算出する。

Ⅴ 教育・保育提供区域ごとの要保育児童数及び教育のみの児童数を推計する。

- ⑩ 提供区域をまたぐ通園については、2014（平成26）年4月1日時点の状況を
勘案することとし、区域外に通園する児童の割合が50%を超える提供区域（「2号」
にあっては、上京1，中京1，下京2，「3号」にあっては、中京1，下京2）につい
ては、当該超える部分を自区域の教育・保育の量の見込みとして推計する。

**Ⅵ 教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施
時期の見直し**

- ⑪ 毎年、教育・保育の申込状況及び待機児童の状況等を踏まえ子ども・子育て会議で
点検し、計画期間の途中においても必要に応じ、教育・保育の量の見込み並びに実施
しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期の見直し・修正を
行う。

エ 教育・保育提供区域別の量の見込み及び提供体制の確保の内容

幼児教育・保育の提供区域によって、幼稚園や保育園（所）の分布に偏りがあるため、
区域内で提供体制を調整するとともに、提供区域をまたぐ通園の状況を勘案して、区域
間でもこれを調整します。

工 教育・保育提供区域別の量の見込み及び提供体制の確保の内容

教育・保育提供区域	27年度					28年度					29年度					30年度					31年度		
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	1号	2号	3号		1号	2号	1号	2号	3号				
			0歳	1,2歳			0歳	1,2歳					0歳	1,2歳					0歳	1,2歳			
北1	量の見込み	266	599	103	369	244	616	125	380	192	633	148	390	208	633	148	390	209	633	148	390		
	特定教育・保育施設	46	590	100	343	42	599	114	347	33	608	131	347	36	608	131	347	36	608	131	347		
	特定地域型保育事業	0	0	3	26	0	0	11	33	0	0	17	43	0	0	17	43	0	0	17	43		
	幼稚園預かり保育	0	9	0	0	0	17	0	0	0	25	0	0	0	25	0	0	0	25	0	0		
	確認を要しない幼稚園	220	0	0	0	202	0	0	0	0	159	0	0	0	173	0	0	173	0	0	0	0	
北2	量の見込み	652	943	149	516	571	972	164	523	542	1,002	180	530	534	1,002	180	530	573	1,002	180	530		
	特定教育・保育施設	0	919	146	498	0	927	155	500	0	937	168	500	0	937	168	500	0	937	168	500		
	特定地域型保育事業	0	0	3	18	0	0	9	23	0	0	12	30	0	0	12	30	0	0	12	30		
	幼稚園預かり保育	0	24	0	0	0	45	0	0	0	65	0	0	0	65	0	0	0	65	0	0		
	確認を要しない幼稚園	652	0	0	0	571	0	0	0	542	0	0	0	0	534	0	0	573	0	0	0	0	
上京1	量の見込み	457	346	78	254	467	362	88	257	447	377	97	261	440	377	97	261	408	377	97	261		
	特定教育・保育施設	129	331	77	245	132	334	83	245	126	336	90	245	124	336	90	245	115	336	90	245		
	特定地域型保育事業	0	0	1	9	0	0	5	12	0	0	7	16	0	0	7	16	0	0	7	16		
	幼稚園預かり保育	0	15	0	0	0	28	0	0	0	41	0	0	0	41	0	0	0	41	0	0		
	確認を要しない幼稚園	328	0	0	0	335	0	0	0	321	0	0	0	0	316	0	0	293	0	0	0	0	
上京2	量の見込み	710	522	74	276	576	555	89	283	534	588	105	290	483	588	105	290	515	588	105	290		
	特定教育・保育施設	173	498	72	263	141	512	81	265	130	525	94	265	118	525	94	265	126	525	94	265		
	特定地域型保育事業	0	0	2	13	0	0	8	18	0	0	11	25	0	0	11	25	0	0	11	25		
	幼稚園預かり保育	0	24	0	0	0	43	0	0	0	63	0	0	0	63	0	0	0	63	0	0		
	確認を要しない幼稚園	537	0	0	0	435	0	0	0	404	0	0	0	0	365	0	0	389	0	0	0	0	
左京1	量の見込み	0	4	0	0	7	0	4	0	7	0	4	0	7	0	4	0	7	0	4	0		
	特定教育・保育施設	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	幼稚園預かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	確認を要しない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
左京2	量の見込み	0	23	2	18	0	23	2	18	0	23	2	18	0	23	2	18	0	23	2	18		
	特定教育・保育施設	0	23	2	10	0	23	2	10	0	23	2	10	0	23	2	10	0	23	2	10		
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	幼稚園預かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	確認を要しない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
左京3	量の見込み	269	398	58	205	250	417	66	207	237	436	72	212	252	436	72	212	256	436	72	212		
	特定教育・保育施設	91	389	57	200	85	401	62	200	80	413	67	201	86	413	67	201	87	413	67	201		
	特定地域型保育事業	0	0	1	5	0	0	4	7	0	0	5	11	0	0	5	11	0	0	5	11		
	幼稚園預かり保育	0	9	0	0	0	16	0	0	0	23	0	0	0	23	0	0	0	23	0	0		
	確認を要しない幼稚園	178	0	0	0	165	0	0	0	157	0	0	0	166	0	0	169	0	0	0	0		
左京4	量の見込み	900	854	160	525	792	880	174	531	678	905	186	538	658	905	186	538	671	905	186	538		
	特定教育・保育施設	0	826	151	488	0	828	160	490	0	830	169	490	0	830	169	490	0	830	169	490		
	特定地域型保育事業	0	0	9	37	0	0	14	41	0	0	17	48	0	0	17	48	0	0	17	48		
	幼稚園預かり保育	0	28	0	0	0	52	0	0	0	75	0	0	0	75	0	0	0	75	0	0		
	確認を要しない幼稚園	900	0	0	0	792	0	0	0	678	0	0	0	658	0	0	671	0	0	0	0		
左京5	量の見込み	762	603	114	388	728	637	131	397	598	671	149	404	645	671	149	404	636	671	149	404		
	特定教育・保育施設	0	578	112	358	0	592	122	362	0	605	136	361	0	605	136	361	0	605	136	361		
	特定地域型保育事業	0	0	2	30	0	0	9	35	0	0	13	43	0	0	13	43	0	0	13	43		
	幼稚園預かり保育	0	25	0	0	0	45	0	0	0	66	0	0	0	66	0	0	0	66	0	0		
	確認を要しない幼稚園	762	0	0	0	728	0	0	0	598	0	0	0	645	0	0	636	0	0	0	0		

(単位：人)

第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実（子ども・子育て支援事業計画）

（単位：人）

教育・保育 提供区域	27年度					28年度					29年度					30年度					31年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
			0歳	1,2歳			0歳	1,2歳			0歳	1,2歳			0歳	1,2歳			0歳	1,2歳			0歳	1,2歳	
中京 1	量の見込み	366	197	37	134	340	257	67	147	333	317	95	161	336	317	95	161	348	317	95	161	348	317	95	161
	特定教育・保育施設	170	185	32	103	158	236	50	108	155	286	72	108	156	286	72	108	162	286	72	108	162	286	72	108
	特定地域型保育事業	0	0	5	31	0	0	17	39	0	0	23	53	0	0	23	53	0	0	23	53	0	0	23	53
	幼稚園預かり保育 施設	0	12	0	0	0	21	0	0	0	31	0	0	0	0	31	0	0	0	0	31	0	0	0	0
中京 2	量の見込み	420	1,008	176	596	383	1,061	209	611	334	1,115	241	627	343	1,115	241	627	369	1,115	241	627	369	1,115	241	627
	特定教育・保育施設	0	996	168	556	0	1,039	188	561	0	1,083	213	561	0	1,083	213	561	0	1,083	213	561	0	1,083	213	561
	特定地域型保育事業	0	0	8	40	0	0	21	50	0	0	28	66	0	0	28	66	0	0	28	66	0	0	28	66
	幼稚園預かり保育 施設	420	0	0	0	383	0	0	0	0	334	0	0	0	343	0	0	369	0	0	369	0	0	369	0
東山	量の見込み	439	560	89	337	473	584	105	345	441	608	121	352	476	608	121	352	488	608	121	352	488	608	121	352
	特定教育・保育施設	0	538	87	326	0	543	97	329	0	549	109	329	0	549	109	329	0	549	109	329	0	549	109	329
	特定地域型保育事業	0	0	2	11	0	0	8	16	0	0	12	23	0	0	12	23	0	0	12	23	0	0	12	23
	幼稚園預かり保育 施設	439	0	0	0	473	0	0	0	0	441	0	0	0	476	0	0	488	0	0	488	0	0	488	0
山科 1	量の見込み	245	745	93	374	239	745	113	383	245	745	132	392	217	745	132	392	214	745	132	392	214	745	132	392
	特定教育・保育施設	0	745	90	353	0	745	102	356	0	745	117	356	0	745	117	356	0	745	117	356	0	745	117	356
	特定地域型保育事業	0	0	3	21	0	0	11	27	0	0	15	36	0	0	15	36	0	0	15	36	0	0	15	36
	幼稚園預かり保育 施設	245	0	0	0	239	0	0	0	0	245	0	0	0	217	0	0	214	0	0	214	0	0	214	0
山科 2	量の見込み	551	546	80	307	539	560	98	315	512	573	116	323	511	573	116	323	497	573	116	323	497	573	116	323
	特定教育・保育施設	0	530	78	294	0	530	89	297	0	530	103	297	0	530	103	297	0	530	103	297	0	530	103	297
	特定地域型保育事業	0	0	2	13	0	0	9	18	0	0	13	26	0	0	13	26	0	0	13	26	0	0	13	26
	幼稚園預かり保育 施設	551	0	0	0	539	0	0	0	0	512	0	0	0	511	0	0	497	0	0	497	0	0	497	0
山科 3	量の見込み	642	558	78	304	650	558	89	311	635	558	102	316	546	558	102	316	494	558	102	316	494	558	102	316
	特定教育・保育施設	0	558	76	290	0	558	83	292	0	558	93	292	0	558	93	292	0	558	93	292	0	558	93	292
	特定地域型保育事業	0	0	2	14	0	0	6	19	0	0	9	24	0	0	9	24	0	0	9	24	0	0	9	24
	幼稚園預かり保育 施設	642	0	0	0	650	0	0	0	0	635	0	0	0	646	0	0	494	0	0	494	0	0	494	0
下京 1	量の見込み	523	559	117	392	468	586	137	400	503	613	155	410	511	613	155	410	538	613	155	410	538	613	155	410
	特定教育・保育施設	73	541	115	378	65	554	127	381	70	566	141	381	71	566	141	381	75	566	141	381	75	566	141	381
	特定地域型保育事業	0	0	2	14	0	0	10	19	0	0	14	29	0	0	14	29	0	0	14	29	0	0	14	29
	幼稚園預かり保育 施設	450	0	0	0	403	0	0	0	0	433	0	0	0	440	0	0	463	0	0	463	0	0	463	0
下京 2	量の見込み	516	147	31	125	489	176	42	130	456	206	53	134	429	206	53	134	425	206	53	134	425	206	53	134
	特定教育・保育施設	0	132	30	96	0	149	37	98	0	166	45	98	0	166	45	98	0	166	45	98	0	166	45	98
	特定地域型保育事業	0	0	1	29	0	0	5	32	0	0	8	36	0	0	8	36	0	0	8	36	0	0	8	36
	幼稚園預かり保育 施設	516	0	0	0	489	0	0	0	0	456	0	0	0	440	0	0	425	0	0	425	0	0	425	0
南 1	量の見込み	547	1,205	218	751	508	1,224	238	760	509	1,244	258	769	520	1,244	258	769	510	1,244	258	769	510	1,244	258	769
	特定教育・保育施設	0	1,188	212	709	0	1,192	224	713	0	1,198	239	713	0	1,198	239	713	0	1,198	239	713	0	1,198	239	713
	特定地域型保育事業	0	0	6	42	0	0	14	47	0	0	19	56	0	0	19	56	0	0	19	56	0	0	19	56
	幼稚園預かり保育 施設	547	0	0	0	508	0	0	0	0	509	0	0	0	520	0	0	510	0	0	510	0	0	510	0

第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実（子ども・子育て支援事業計画）

教育・保育 提供区域	27年度						28年度						29年度						30年度						31年度					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳
南2	量の見込み	0	367	61	227	0	383	75	235	0	399	91	240	0	399	91	240	0	399	91	240	0	399	91	240	0	399	91	240	
	特定教育・保育施設	0	367	59	217	0	383	68	220	0	399	80	219	0	399	80	219	0	399	80	219	0	399	80	219	0	399	80	219	
	特定地域型保育事業	0	0	2	10	0	0	7	15	0	0	11	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼児園預かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
右京1	量の見込み	187	301	44	147	161	320	48	150	136	338	53	152	132	338	53	152	132	338	53	152	132	338	53	152	132	338	53	152	
	特定教育・保育施設	0	295	37	119	0	308	40	120	0	321	43	120	0	321	43	120	0	321	43	120	0	321	43	120	0	321	43	120	
	特定地域型保育事業	0	0	7	28	0	0	8	30	0	0	10	32	0	0	10	32	0	0	10	32	0	0	10	32	0	0	10	32	
	幼児園預かり保育	0	6	0	0	0	12	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0	
右京2	量の見込み	187	394	228	37	130	348	243	47	134	286	259	57	138	288	259	57	138	288	259	57	138	288	259	57	138	288	259	57	
	特定教育・保育施設	0	215	32	115	0	220	38	116	0	225	46	116	0	225	46	116	0	225	46	116	0	225	46	116	0	225	46	116	
	特定地域型保育事業	0	0	5	15	0	9	18	0	11	22	0	0	11	22	0	0	11	22	0	0	11	22	0	0	11	22	0	0	
	幼児園預かり保育	0	13	0	0	0	23	0	0	0	34	0	0	0	34	0	0	0	34	0	0	0	34	0	0	0	34	0	0	
右京3	量の見込み	900	1,055	173	621	779	1,090	196	631	766	1,124	218	642	799	1,124	218	642	799	1,124	218	642	799	1,124	218	642	799	1,124	218	642	
	特定教育・保育施設	0	1,024	169	572	0	1,033	183	576	0	1,041	200	576	0	1,041	200	576	0	1,041	200	576	0	1,041	200	576	0	1,041	200	576	
	特定地域型保育事業	0	0	4	49	0	0	13	55	0	0	18	66	0	0	18	66	0	0	18	66	0	0	18	66	0	0	18	66	
	幼児園預かり保育	0	31	0	0	0	57	0	0	0	83	0	0	0	83	0	0	0	83	0	0	0	83	0	0	0	83	0	0	
右京4	量の見込み	671	491	104	340	640	528	126	349	584	564	146	359	569	564	146	359	569	564	146	359	569	564	146	359	569	564	146	359	
	特定教育・保育施設	40	468	94	297	38	486	107	301	35	503	123	300	34	503	123	300	34	503	123	300	34	503	123	300	34	503	123	300	
	特定地域型保育事業	0	0	10	43	0	0	19	48	0	0	23	59	0	0	23	59	0	0	23	59	0	0	23	59	0	0	23	59	
	幼児園預かり保育	0	23	0	0	0	42	0	0	0	61	0	0	0	61	0	0	0	61	0	0	0	61	0	0	0	61	0	0	
右京5	量の見込み	631	0	0	0	602	0	0	0	549	0	0	0	535	0	0	0	535	0	0	0	535	0	0	0	535	0	0	0	
	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	幼児園預かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
右京6	量の見込み	0	91	4	20	0	91	6	20	0	91	7	21	0	91	7	21	0	91	7	21	0	91	7	21	0	91	7	21	
	特定教育・保育施設	0	91	4	19	0	91	5	19	0	91	6	19	0	91	6	19	0	91	6	19	0	91	6	19	0	91	6	19	
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	1	2	0	0	1	2	0	0	1	2	0	0	1	2	
	幼児園預かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西京1	量の見込み	706	530	82	317	645	578	107	328	576	626	132	340	581	626	132	340	581	626	132	340	581	626	132	340	581	626	132	340	
	特定教育・保育施設	0	505	77	286	0	532	92	290	0	559	111	290	0	559	111	290	0	559	111	290	0	559	111	290	0	559	111	290	
	特定地域型保育事業	0	0	5	31	0	0	15	38	0	0	21	50	0	0	21	50	0	0	21	50	0	0	21	50	0	0	21	50	
	幼児園預かり保育	0	25	0	0	0	46	0	0	0	67	0	0	0	67	0	0	0	67	0	0	0	67	0	0	0	67	0	0	
西京2	量の見込み	600	691	142	495	550	750	175	511	535	809	209	526	558	809	209	526	558	809	209	526	558	809	209	526	558	809	209	526	
	特定教育・保育施設	0	669	133	441	0	710	153	447	0	751	179	447	0	751	179	447	0	751	179	447	0	751	179	447	0	751	179	447	
	特定地域型保育事業	0	0	9	54	0	0	22	64	0	0	30	79	0	0	30	79	0	0	30	79	0	0	30	79	0	0	30	79	
	幼児園預かり保育	0	22	0	0	0	40	0	0	0	58	0	0	0	58	0	0	0	58	0	0	0	58	0	0	0	58	0	0	

第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実（子ども・子育て支援事業計画）

教育・保育 提供区域	27年度						28年度						29年度						30年度						31年度						
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		
	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	
洛西	量の見込み	831	618	99	347	741	643	120	356	673	669	140	366	666	669	140	366	666	669	140	366	669	140	366	669	140	366	669	140	366	
	特定教育・保育施設 確保方策	0	593	96	324	0	598	109	327	0	603	124	328	0	603	124	328	0	603	124	328	0	603	124	328	0	603	124	328	0	603
	特定地域型保育事業 確保方策	0	0	3	23	0	0	11	29	0	0	0	16	38	0	0	0	16	38	0	0	0	0	16	38	0	0	0	0	0	16
伏見1	量の見込み	831	0	25	0	0	45	0	0	0	66	0	0	0	0	66	0	0	0	0	0	66	0	0	0	0	66	0	0	0	0
	特定教育・保育施設 確保方策	345	500	66	262	329	508	86	272	302	516	106	281	259	516	106	281	259	516	106	281	259	516	106	281	259	516	106	281	259	516
	特定地域型保育事業 確保方策	260	491	64	247	248	492	76	251	228	493	91	251	493	91	251	493	91	251	493	91	251	493	91	251	493	91	251	493	91	251
伏見2	量の見込み	0	9	0	0	0	16	0	0	0	23	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	23	0	0	0	0
	特定教育・保育施設 確保方策	604	495	80	281	537	520	97	290	509	546	116	298	503	546	116	298	503	546	116	298	503	546	116	298	503	546	116	298	503	546
	特定地域型保育事業 確保方策	76	482	76	252	67	495	86	255	64	510	101	255	63	510	101	255	63	510	101	255	63	510	101	255	63	510	101	255	63	510
伏見3	量の見込み	528	442	59	234	400	442	59	234	369	442	60	234	348	442	60	234	348	442	60	234	348	442	60	234	348	442	60	234	348	442
	特定教育・保育施設 確保方策	0	442	59	227	0	442	59	226	0	442	60	226	0	442	60	226	0	442	60	226	0	442	60	226	0	442	60	226	0	442
	特定地域型保育事業 確保方策	0	0	0	7	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伏見4	量の見込み	448	882	121	523	341	882	142	532	300	882	163	541	293	882	163	541	293	882	163	541	293	882	163	541	293	882	163	541	293	882
	特定教育・保育施設 確保方策	0	882	116	486	0	882	129	489	0	882	145	489	0	882	145	489	0	882	145	489	0	882	145	489	0	882	145	489	0	882
	特定地域型保育事業 確保方策	0	0	5	37	0	0	13	43	0	0	18	52	0	0	18	52	0	0	18	52	0	0	18	52	0	0	18	52	0	0
深草	量の見込み	318	350	549	83	312	351	563	95	318	348	577	108	323	350	577	108	323	350	577	108	323	350	577	108	323	350	577	108	323	350
	特定教育・保育施設 確保方策	45	540	76	273	45	547	83	275	45	554	93	275	45	554	93	275	45	554	93	275	45	554	93	275	45	554	93	275	45	554
	特定地域型保育事業 確保方策	0	0	9	0	0	16	0	0	0	0	23	0	0	0	23	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	23	0	0	0	0
醍醐	量の見込み	273	1169	135	484	243	1169	141	488	230	1169	143	481	193	1169	143	481	193	1169	143	481	193	1169	143	481	193	1169	143	481	193	1169
	特定教育・保育施設 確保方策	0	1,169	134	479	0	1,169	138	481	0	1,169	143	481	0	1,169	143	481	0	1,169	143	481	0	1,169	143	481	0	1,169	143	481	0	1,169
	特定地域型保育事業 確保方策	0	0	1	5	0	0	3	7	0	0	5	10	0	0	5	10	0	0	0	0	5	10	0	0	0	5	10	0	0	0
合計	量の見込み	14,892	18,226	2,947	10,618	13,782	18,927	3,457	10,853	12,810	19,629	3,966	11,086	12,579	19,629	3,966	11,086	12,579	19,629	3,966	11,086	12,579	3,966	11,086	12,579	19,629	3,966	11,086	12,579	19,629	
	特定教育・保育施設 確保方策	1,103	17,804	2,831	9,864	1,021	18,154	3,142	9,947	966	18,505	3,534	9,946	930	18,505	3,534	9,946	935	18,505	3,534	9,946	935	18,505	3,534	9,946	935	18,505	3,534	9,946	935	18,505
	特定地域型保育事業 確保方策	0	0	8	8	0	8	8	2	5	0	8	2	5	0	8	2	5	0	8	2	5	0	8	2	5	0	8	2	5	0
特定地域型保育事業 確保方策	0	422	0	0	0	773	0	0	0	0	1,124	0	0	0	1,124	0	0	0	0	0	1,124	0	0	0	0	1,124	0	0	0	0	
特定地域型保育事業 確保方策	13,789	0	0	0	0	12,761	0	0	0	11,844	0	0	0	11,649	0	0	0	0	11,649	0	0	0	0	0	0	11,649	0	0	0	0	

(単位：人)

オ 幼児教育・保育の一体的提供の確保

(7) 基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園及び保育園（所）の機能を併せ持ち、子どもたちに質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するとともに、保護者の就労状況等にかかわらず柔軟に子どもを受け入れることができる施設であり、国においては、子ども・子育て支援新制度の目的の一つとして、政策的にその普及を図っていくこととされています。

本市においても、保護者の就労支援の観点だけではなく、子どもの利益を第一に考え、幼稚園及び保育園（所）における質の高い幼児教育・保育が提供されるよう、需要が供給を上回る区域においては、次の考え方に基づき既存施設からの移行を図ります。

① 幼稚園から認定こども園に移行する場合

保育ニーズの範囲内において、現行の教育のみの児童（以下「1号」という。）の受入児童数から保育が必要な児童（以下「2号・3号」という。）の定員への振替に加え、現行受入児童数からの上乗せによる定員設定を認めることとします。

ただし、面積・設備基準から受入児童数の上乗せができない施設については、保育ニーズの範囲内で1号定員を2号・3号定員に振り替えることを認めることとします。

② 保育園から認定こども園に移行する場合

幼児教育ニーズの範囲内において、現行の受入児童数に上乗せして1号定員を設定することを認めることとします。

ただし、面積・設備基準から受入児童数の上乗せができない施設については、幼児教育ニーズの範囲内において、現行の受入児童数の1%まで1号定員への振替を認めることとします。

(4) 需給調整の特例の活用

新制度においては、教育・保育提供区域において供給（教育・保育施設の利用定員の総数）が需要（量の見込みから算出した整備必要量）を上回る場合は、需給調整（認可拒否又は認定拒否）を行うことができます。ただし、認定こども園については、既存の幼稚園や保育園（所）からの移行を促進するために、供給過剰区域においても認可又は認定を可能とするための需給調整の特例が設けられています。

認定こども園は、保護者の就労の有無にかかわらず、幼児教育・保育を一体的に受けられることを特徴の一つとしており、1号・2号・3号枠を設けなければその特徴を活かすことができないことから、認定こども園への移行促進のための特例措置を活用し、幼児教育・保育ニーズが充足している区域においても必要最小限の範囲内で1号・2号・3号全ての定員設定を認める移行枠を設けます。

◇ 既存施設からの認定こども園への移行に係る需給調整の特例の活用（都道府県計画等で定める数）

① 幼稚園から認定こども園に移行する場合

2号・3号定員について、1施設につき各5名までを上限として、現行の受入児童数からの上乗せを認めることとします。

また、預かり保育（一時預かり事業（幼稚園型）を含む。）により2号相当の児童を受け入れている施設については、その受入児童数の範囲において振替を認めることとします。

ただし、面積・設備基準（平成26年度末までに整備されているものに限る）から受入児童数の上乗せができない施設については、現行の受入児童数の1%まで、2号・

3号定員への振替を認めることとします。

② 保育園から認定こども園に移行する場合

現行の保育の受入児童数を維持したうえで、1施設につき5名までを上限として1号定員の上乗せを認めることとします。

ただし、面積・設備基準（平成26年度末までに整備されているものに限る）から1号定員の上乗せができない施設については、現行の受入児童数の1%まで1号定員への振替を認めることとします。

(ウ) 共通事項

平成30年度以降については、基盤整備の状況や保育ニーズの推移等を考慮しながら、1号・2号・3号の定員設定の基本的な考え方や需給調整の特例の活用について検討することとします。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

ア 利用者支援事業	
	(京都市事業名) 区役所・支所福祉部（福祉事務所）における相談・支援
事業の趣旨・目的	子ども及びその保護者等や妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するなどのことにより、支援を行う。
教育・保育提供区域	第二次区域

(ア) 京都市全域における量の見込み及び提供体制の確保の内容

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (箇所)	14	14	14	14	14
確保方策 (箇所)	14	14	14	14	14

(イ) 検討の視点

- 区役所・支所福祉部（福祉事務所）において、これまでから、市民からの保育所入所、子育て支援施策等に関する相談に対応し、必要な支援を実施していることから、量の見込みを区役所・支所数としています。
- 子ども・子育て支援新制度では、市町村事業として、保育を希望する保護者の相談に応じて、児童の年齢や保護者の就労時間、預け先のニーズ等に合わせて、保育園（所）のほか、認定こども園や幼稚園（預かり保育を含む。）、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）、一時預かり事業等といった多様な施設・事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、必要な情報提供を行い、支援を行うこととされています。

(ウ) 対応方針

- 区役所・支所福祉部（福祉事務所）に保育園（所）の入所相談に来られた保護者

に対して、ケースワーカーが児童の年齢や保護者の就労時間等に応じて、保育園（所）のほか、認定こども園や幼稚園（預かり保育を含む。）、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）、一時預かり事業等といった多様な施設・事業の中からニーズに合うものを選択し円滑に利用できるよう、必要な情報提供を行い、支援を行います。

- 区役所・支所福祉部（福祉事務所）での相談対応に活用できるよう、幼稚園（施設型給付を受けない幼稚園を含む。）や保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業等の情報をまとめたリーフレットを作成します。
- ケースワーカー等に対して、子ども・子育て支援新制度や利用者支援に関する研修を実施します。

イ 時間外保育事業	
	（京都市事業名）延長保育事業
事業の趣旨・目的	保護者の就労時間の長時間化や周辺部の住宅開発等による通勤距離の広がり等に伴う保育時間帯の拡大のニーズに対応するため、11時間（保育所の開所時間）を超えて保育を実施する。
教育・保育提供区域	第三次区域

(7) 量の見込み及び提供体制の確保の内容

① 京都市全域

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (人日)	627,152	682,069	736,372	791,066	849,608
確保方策 (人日)	627,152	682,069	736,372	791,066	849,608

② 教育・保育提供区域別

※ 次ページに記載

(4) 検討の視点

○ これまでの利用状況について

多くの保育園（所）で時間外保育事業（延長保育事業）の取組が進んでおり（195箇所／260箇所 75.0%）、保育園（所）の所在する提供区域では、京北地域である右京区6区域を除き、すべて実施施設があります。

ただし、保育園（所）数に対する事業実施率は、提供区域ごとにばらつきがあり、それに伴い、小学校入学前児童数に対する利用率にもばらつきがみられます。

○ 子ども・子育て支援新制度における時間外保育事業について

従来の延長保育事業は、11時間を超える保育のみを指しましたが、子ども・子育て支援新制度においては、保育短時間（8時間）認定を受けた方が8時間を超えて保育の提供を受ける場合も、時間外保育事業として取り扱うこととなります。

(4) 対応方針

○ 提供体制の確保方策については、延長保育事業の利用率の伸びから見込んだ量の見込みに対応するよう、事業実施施設の割合が低い提供区域や、待機児童・未入所児童数が多い提供区域を中心に実施施設数を順次増やすとともに、事業実施施設1箇所当たりの受入児童数を増やしていきます。

※ 教育・保育提供区域別

第三次教育・ 保育提供区域		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		0～2歳児	3～5歳児								
北1	量の見込み	7,156	9,614	8,393	11,102	9,405	12,266	10,685	13,935	11,849	15,453
	確保方策	7,156	9,614	8,393	11,102	9,405	12,266	10,685	13,935	11,849	15,453
北2	量の見込み	8,184	10,995	8,644	11,435	9,167	11,956	9,637	12,568	10,279	13,406
	確保方策	8,184	10,995	8,644	11,435	9,167	11,956	9,637	12,568	10,279	13,406
上京1	量の見込み	9,021	12,121	9,729	12,870	10,492	13,684	10,991	14,334	11,375	14,834
	確保方策	9,021	12,121	9,729	12,870	10,492	13,684	10,991	14,334	11,375	14,834
上京2	量の見込み	12,768	17,154	13,315	17,614	14,061	18,337	14,517	18,932	15,464	20,167
	確保方策	12,768	17,154	13,315	17,614	14,061	18,337	14,517	18,932	15,464	20,167
左京1	量の見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確保方策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
左京2	量の見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確保方策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
左京3	量の見込み	5,745	7,719	6,855	9,068	8,049	10,497	9,159	11,945	10,232	13,344
	確保方策	5,745	7,719	6,855	9,068	8,049	10,497	9,159	11,945	10,232	13,344
左京4	量の見込み	10,253	13,775	11,445	15,140	12,639	16,483	13,765	17,951	14,994	19,555
	確保方策	10,253	13,775	11,445	15,140	12,639	16,483	13,765	17,951	14,994	19,555
左京5	量の見込み	14,132	18,987	15,119	20,001	15,843	20,661	16,908	22,051	17,767	23,170
	確保方策	14,132	18,987	15,119	20,001	15,843	20,661	16,908	22,051	17,767	23,170
中京1	量の見込み	4,213	5,660	5,687	7,524	7,176	9,359	8,585	11,196	10,040	13,094
	確保方策	4,213	5,660	5,687	7,524	7,176	9,359	8,585	11,196	10,040	13,094
中京2	量の見込み	16,079	21,603	17,314	22,905	18,323	23,896	19,372	25,264	20,682	26,972
	確保方策	16,079	21,603	17,314	22,905	18,323	23,896	19,372	25,264	20,682	26,972
東山	量の見込み	7,821	10,509	8,622	11,406	9,251	12,064	9,873	12,875	10,446	13,624
	確保方策	7,821	10,509	8,622	11,406	9,251	12,064	9,873	12,875	10,446	13,624
山科1	量の見込み	8,061	10,831	8,536	11,293	8,958	11,683	9,146	11,928	9,567	12,476
	確保方策	8,061	10,831	8,536	11,293	8,958	11,683	9,146	11,928	9,567	12,476
山科2	量の見込み	7,133	9,583	7,692	10,175	8,201	10,695	8,590	11,202	8,971	11,700
	確保方策	7,133	9,583	7,692	10,175	8,201	10,695	8,590	11,202	8,971	11,700
山科3	量の見込み	8,050	10,816	8,316	11,001	8,579	11,188	8,719	11,371	8,981	11,712
	確保方策	8,050	10,816	8,316	11,001	8,579	11,188	8,719	11,371	8,981	11,712
下京1	量の見込み	6,382	8,575	7,382	9,765	8,490	11,072	9,404	12,264	10,410	13,577
	確保方策	6,382	8,575	7,382	9,765	8,490	11,072	9,404	12,264	10,410	13,577
下京2	量の見込み	2,883	3,874	3,580	4,736	4,295	5,602	4,883	6,368	5,517	7,195
	確保方策	2,883	3,874	3,580	4,736	4,295	5,602	4,883	6,368	5,517	7,195
南1	量の見込み	29,458	39,579	31,119	41,167	33,260	43,376	35,156	45,848	36,901	48,124
	確保方策	29,458	39,579	31,119	41,167	33,260	43,376	35,156	45,848	36,901	48,124
南2	量の見込み	3,091	4,153	3,798	5,024	4,472	5,832	5,142	6,706	5,789	7,549
	確保方策	3,091	4,153	3,798	5,024	4,472	5,832	5,142	6,706	5,789	7,549
右京1	量の見込み	3,491	4,690	3,830	5,067	4,122	5,376	4,383	5,717	4,758	6,204
	確保方策	3,491	4,690	3,830	5,067	4,122	5,376	4,383	5,717	4,758	6,204
右京2	量の見込み	4,347	5,841	4,620	6,112	4,792	6,250	4,962	6,471	5,268	6,871
	確保方策	4,347	5,841	4,620	6,112	4,792	6,250	4,962	6,471	5,268	6,871
右京3	量の見込み	12,264	16,477	14,316	18,938	16,413	21,405	18,229	23,774	20,385	26,585
	確保方策	12,264	16,477	14,316	18,938	16,413	21,405	18,229	23,774	20,385	26,585
右京4	量の見込み	7,025	9,438	8,384	11,091	9,751	12,716	11,072	14,440	12,220	15,936
	確保方策	7,025	9,438	8,384	11,091	9,751	12,716	11,072	14,440	12,220	15,936
右京5	量の見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確保方策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
右京6	量の見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確保方策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西京1	量の見込み	6,461	8,681	7,400	9,789	8,225	10,727	9,068	11,826	9,923	12,941
	確保方策	6,461	8,681	7,400	9,789	8,225	10,727	9,068	11,826	9,923	12,941
西京2	量の見込み	15,616	20,981	16,720	22,118	18,116	23,626	19,153	24,979	20,243	26,401
	確保方策	15,616	20,981	16,720	22,118	18,116	23,626	19,153	24,979	20,243	26,401
洛西	量の見込み	8,007	10,758	8,513	11,262	8,933	11,650	9,411	12,274	9,970	13,002
	確保方策	8,007	10,758	8,513	11,262	8,933	11,650	9,411	12,274	9,970	13,002
伏見1	量の見込み	6,344	8,524	7,124	9,424	7,752	10,110	8,253	10,763	8,924	11,639
	確保方策	6,344	8,524	7,124	9,424	7,752	10,110	8,253	10,763	8,924	11,639
伏見2	量の見込み	7,860	10,560	8,269	10,939	8,783	11,454	9,222	12,027	9,767	12,738
	確保方策	7,860	10,560	8,269	10,939	8,783	11,454	9,222	12,027	9,767	12,738
伏見3	量の見込み	3,326	4,468	3,659	4,840	4,056	5,290	4,416	5,759	4,809	6,272
	確保方策	3,326	4,468	3,659	4,840	4,056	5,290	4,416	5,759	4,809	6,272
伏見4	量の見込み	8,831	11,866	10,304	13,631	11,609	15,140	12,963	16,906	13,968	18,216
	確保方策	8,831	11,866	10,304	13,631	11,609	15,140	12,963	16,906	13,968	18,216
深草	量の見込み	8,399	11,284	9,410	12,449	10,488	13,679	11,389	14,853	12,149	15,844
	確保方策	8,399	11,284	9,410	12,449	10,488	13,679	11,389	14,853	12,149	15,844
醍醐	量の見込み	15,205	20,430	15,536	20,552	15,883	20,714	16,269	21,217	17,082	22,277
	確保方策	15,205	20,430	15,536	20,552	15,883	20,714	16,269	21,217	17,082	22,277
全市	量の見込み	267,606	359,546	293,631	388,438	319,584	416,788	343,322	447,744	368,730	480,878
	確保方策	267,606	359,546	293,631	388,438	319,584	416,788	343,322	447,744	368,730	480,878

ウ 一時預かり事業（一般型）	
	（京都市事業名）一時預かり事業（保育所型）
事業の趣旨・目的	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育，保護者の傷病などによる緊急時の保育など，様々な保育ニーズに対応する。
教育・保育提供区域	第三次区域

(7) 量の見込み及び提供体制の確保の内容

① 京都市全域

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (人日)	41,005	42,814	43,620	46,653	49,736
確保方策 (人日)	41,005	42,814	43,620	46,653	49,736

② 教育・保育提供区域別

※ 次ページに記載

(イ) 検討の視点

○ これまでの利用状況について

約2割の保育園（所）で実施している（50箇所／260箇所 19.2%）。ほとんどの提供区域で一時預かり実施施設がありますが，山間部以外の中心部においても，一部，実施施設がない区域があります。

ただし，保育園（所）数に対する事業実施率は，提供区域ごとにばらつきがあり，それに伴い，小学校入学前児童数に対する利用率にもばらつきがみられます。

○ 実施主体について

これまで，入所（園）児以外の児童を受け入れる保育所型（子ども・子育て支援新制度においては「一般型」）は，保育園（所）においてのみ実施していましたが，今後，幼稚園での実施についても検討します。

(ウ) 対応方針

○ 提供体制の確保方策については，一時預かり事業の利用率の伸びから見込んだ量の見込みに対応するよう，事業実施施設がない，或いは実施施設の割合が低い提供区域や，待機児童・未入所児童数が多い提供区域を中心に，実施施設数を順次増やすとともに，実施施設1箇所当たりの受入児童数を増やしていきます。

※ 教育・保育提供区域別

第三次教育・ 保育提供区域		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		0～2歳児	3～5歳時								
北1	量の見込み	1,880	146	1,911	148	1,825	142	1,977	153	2,093	162
	確保方策	1,880	146	1,911	148	1,825	142	1,977	153	2,093	162
北2	量の見込み	1,319	102	1,358	106	1,404	109	1,480	115	1,610	125
	確保方策	1,319	102	1,358	106	1,404	109	1,480	115	1,610	125
上京1	量の見込み	1,160	90	1,191	92	1,220	95	1,296	100	1,333	103
	確保方策	1,160	90	1,191	92	1,220	95	1,296	100	1,333	103
上京2	量の見込み	961	75	929	72	915	71	935	73	1,024	80
	確保方策	961	75	929	72	915	71	935	73	1,024	80
左京1	量の見込み	6	0	10	1	13	1	18	1	18	1
	確保方策	6	0	10	1	13	1	18	1	18	1
左京2	量の見込み	37	3	38	3	35	3	37	3	45	3
	確保方策	37	3	38	3	35	3	37	3	45	3
左京3	量の見込み	1,198	93	1,237	96	1,284	100	1,437	111	1,537	119
	確保方策	1,198	93	1,237	96	1,284	100	1,437	111	1,537	119
左京4	量の見込み	1,815	141	1,819	141	1,810	140	1,943	151	2,076	162
	確保方策	1,815	141	1,819	141	1,810	140	1,943	151	2,076	162
左京5	量の見込み	864	67	895	69	879	68	987	77	1,040	81
	確保方策	864	67	895	69	879	68	987	77	1,040	81
中京1	量の見込み	1,316	102	1,360	106	1,393	108	1,486	115	1,602	124
	確保方策	1,316	102	1,360	106	1,393	108	1,486	115	1,602	124
中京2	量の見込み	1,412	110	1,470	114	1,467	114	1,572	122	1,711	133
	確保方策	1,412	110	1,470	114	1,467	114	1,572	122	1,711	133
東山	量の見込み	2,261	175	2,486	193	2,562	199	2,810	218	3,020	234
	確保方策	2,261	175	2,486	193	2,562	199	2,810	218	3,020	234
山科1	量の見込み	1,067	83	1,139	89	1,164	90	1,164	90	1,222	95
	確保方策	1,067	83	1,139	89	1,164	90	1,164	90	1,222	95
山科2	量の見込み	998	78	1,062	83	1,075	83	1,139	88	1,192	92
	確保方策	998	78	1,062	83	1,075	83	1,139	88	1,192	92
山科3	量の見込み	1,048	81	1,106	86	1,125	87	1,109	86	1,119	87
	確保方策	1,048	81	1,106	86	1,125	87	1,109	86	1,119	87
下京1	量の見込み	1,734	135	1,782	138	1,855	144	1,978	154	2,140	166
	確保方策	1,734	135	1,782	138	1,855	144	1,978	154	2,140	166
下京2	量の見込み	1,008	78	1,032	80	1,051	81	1,086	84	1,143	89
	確保方策	1,008	78	1,032	80	1,051	81	1,086	84	1,143	89
南1	量の見込み	1,686	130	1,785	138	1,878	146	2,012	156	2,113	164
	確保方策	1,686	130	1,785	138	1,878	146	2,012	156	2,113	164
南2	量の見込み	653	51	681	53	678	52	716	56	753	58
	確保方策	653	51	681	53	678	52	716	56	753	58
右京1	量の見込み	558	43	575	45	561	44	589	46	637	49
	確保方策	558	43	575	45	561	44	589	46	637	49
右京2	量の見込み	639	50	670	52	653	51	692	54	754	58
	確保方策	639	50	670	52	653	51	692	54	754	58
右京3	量の見込み	2,199	169	2,303	179	2,337	181	2,527	196	2,748	214
	確保方策	2,199	169	2,303	179	2,337	181	2,527	196	2,748	214
右京4	量の見込み	1,421	110	1,483	115	1,501	116	1,650	128	1,711	133
	確保方策	1,421	110	1,483	115	1,501	116	1,650	128	1,711	133
右京5	量の見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確保方策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
右京6	量の見込み	57	4	56	4	56	4	56	4	70	5
	確保方策	57	4	56	4	56	4	56	4	70	5
西京1	量の見込み	1,202	93	1,271	99	1,297	101	1,411	109	1,536	119
	確保方策	1,202	93	1,271	99	1,297	101	1,411	109	1,536	119
西京2	量の見込み	1,691	131	1,799	139	1,937	150	2,132	166	2,330	181
	確保方策	1,691	131	1,799	139	1,937	150	2,132	166	2,330	181
洛西	量の見込み	1,950	151	1,916	149	1,870	145	1,963	152	2,095	163
	確保方策	1,950	151	1,916	149	1,870	145	1,963	152	2,095	163
伏見1	量の見込み	957	74	1,057	82	1,081	84	1,137	88	1,224	95
	確保方策	957	74	1,057	82	1,081	84	1,137	88	1,224	95
伏見2	量の見込み	906	70	970	75	1,010	78	1,121	87	1,228	95
	確保方策	906	70	970	75	1,010	78	1,121	87	1,228	95
伏見3	量の見込み	393	31	428	33	473	37	514	40	548	43
	確保方策	393	31	428	33	473	37	514	40	548	43
伏見4	量の見込み	1,361	106	1,515	118	1,563	121	1,729	134	1,755	136
	確保方策	1,361	106	1,515	118	1,563	121	1,729	134	1,755	136
深草	量の見込み	1,308	101	1,357	105	1,423	110	1,516	118	1,578	122
	確保方策	1,308	101	1,357	105	1,423	110	1,516	118	1,578	122
醍醐	量の見込み	987	77	1,040	81	1,085	84	1,075	83	1,151	89
	確保方策	987	77	1,040	81	1,085	84	1,075	83	1,151	89
全市	量の見込み	38,053	2,952	39,731	3,083	40,480	3,140	43,294	3,359	46,156	3,580
	確保方策	38,053	2,952	39,731	3,083	40,480	3,140	43,294	3,359	46,156	3,580

エ 一時預かり事業（幼稚園型）	
	（京都市事業名）幼稚園における預かり保育（市立・私立幼稚園）
事業の趣旨・目的	保護者の子育てを支援するため、通常教育時間の前後や長期休業期間中などに、預かり保育を実施する。
教育・保育提供区域	第三次区域

(7) 量の見込み及び提供体制の確保の内容

① 京都市全域

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (人日)	437,916	478,707	522,804	517,268	518,490
確保方策 (人日)	437,916	478,707	522,804	517,268	518,490

② 教育・保育提供区域別

※ 下表のとおり

(イ) 検討の視点

通常保育日及び長期休業期間中の「実施時間」や「実施日数」は、各園により異なりますが、市内私立幼稚園の9割近くの幼稚園、及び全市立幼稚園（16園）で、預かり保育が実施されています。

(ウ) 対応方針

- 保護者の就労形態も踏まえながら、2号認定の量の見込みに対応するよう提供体制を確保します。
- 既に市内私立幼稚園の9割近く、また市立幼稚園の全16園で預かり保育が実施されています。
- こうした実態を踏まえ、今後、私立幼稚園の協力も得て、一時預かり事業（幼稚園型）も含む「預かり保育」の実施箇所の拡大や預かり時間の延長・実施日数の拡大等を推進することで対応します。

※ 教育・保育提供区域別

第三次教育・保育提供区域		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
北1	量の見込み	8,103	9,112	9,401	9,785	9,809
	確保方策	8,103	9,112	9,401	9,785	9,809
北2	量の見込み	20,233	22,324	25,469	25,277	26,212
	確保方策	20,233	22,324	25,469	25,277	26,212
上京1	量の見込み	13,832	16,568	18,585	18,417	17,650
	確保方策	13,832	16,568	18,585	18,417	17,650
上京2	量の見込み	21,623	22,060	24,893	23,671	24,438
	確保方策	21,623	22,060	24,893	23,671	24,438
左京1	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保方策	0	0	0	0	0
左京2	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保方策	0	0	0	0	0

第9章 すべての家庭を支える子育て支援施策の充実（子ども・子育て支援事業計画）

第三次教育・ 保育提供区域		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
左京3	量の見込み	8,175	9,063	10,096	10,455	10,551
	確保方策	8,175	9,063	10,096	10,455	10,551
左京4	量の見込み	26,945	28,964	30,649	30,169	30,481
	確保方策	26,945	28,964	30,649	30,169	30,481
左京5	量の見込み	23,062	26,087	27,003	28,130	27,914
	確保方策	23,062	26,087	27,003	28,130	27,914
中京1	量の見込み	11,075	12,180	13,933	14,004	14,292
	確保方策	11,075	12,180	13,933	14,004	14,292
中京2	量の見込み	12,369	13,403	14,148	14,364	14,987
	確保方策	12,369	13,403	14,148	14,364	14,987
東山	量の見込み	14,745	19,208	21,897	22,736	23,023
	確保方策	14,745	19,208	21,897	22,736	23,023
山科1	量の見込み	5,872	5,728	5,872	5,201	5,129
	確保方策	5,872	5,728	5,872	5,201	5,129
山科2	量の見込み	16,277	18,677	20,526	20,502	20,167
	確保方策	16,277	18,677	20,526	20,502	20,167
山科3	量の見込み	15,386	15,577	15,218	13,085	11,839
	確保方策	15,386	15,577	15,218	13,085	11,839
下京1	量の見込み	15,990	17,360	21,079	21,270	21,917
	確保方策	15,990	17,360	21,079	21,270	21,917
下京2	量の見込み	15,246	16,903	18,608	17,961	17,865
	確保方策	15,246	16,903	18,608	17,961	17,865
南1	量の見込み	16,373	18,318	21,030	21,294	21,054
	確保方策	16,373	18,318	21,030	21,294	21,054
南2	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保方策	0	0	0	0	0
右京1	量の見込み	5,634	6,163	6,523	6,260	6,428
	確保方策	5,634	6,163	6,523	6,260	6,428
右京2	量の見込み	11,938	12,756	13,382	12,951	13,430
	確保方策	11,938	12,756	13,382	12,951	13,430
右京3	量の見込み	27,521	29,613	34,293	33,982	35,084
	確保方策	27,521	29,613	34,293	33,982	35,084
右京4	量の見込み	20,497	23,402	25,708	26,043	25,348
	確保方策	20,497	23,402	25,708	26,043	25,348
右京5	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保方策	0	0	0	0	0
右京6	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保方策	0	0	0	0	0
西京1	量の見込み	21,720	24,290	26,668	26,620	26,788
	確保方策	21,720	24,290	26,668	26,620	26,788
西京2	量の見込み	18,603	20,861	23,957	24,245	24,509
	確保方策	18,603	20,861	23,957	24,245	24,509
洛西	量の見込み	24,715	26,398	28,801	28,465	28,633
	確保方策	24,715	26,398	28,801	28,465	28,633
伏見1	量の見込み	9,996	10,957	11,654	10,623	10,551
	確保方策	9,996	10,957	11,654	10,623	10,551
伏見2	量の見込み	16,971	17,669	19,110	18,967	19,206
	確保方策	16,971	17,669	19,110	18,967	19,206
伏見3	量の見込み	10,736	9,586	8,843	8,340	8,100
	確保方策	10,736	9,586	8,843	8,340	8,100
伏見4	量の見込み	7,621	8,172	7,190	7,022	6,087
	確保方策	7,621	8,172	7,190	7,022	6,087
深草	量の見込み	10,116	11,484	12,756	12,804	12,492
	確保方策	10,116	11,484	12,756	12,804	12,492
醍醐	量の見込み	6,542	5,824	5,512	4,625	4,506
	確保方策	6,542	5,824	5,512	4,625	4,506
全市	量の見込み	437,916	478,707	522,804	517,268	518,490
	確保方策	437,916	478,707	522,804	517,268	518,490

オ 病児保育事業	
	（京都市事業名）病児・病後児保育
事業の趣旨・目的	病氣中（病児）・病氣回復期（病後児）にあり，集団保育が困難な児童を一時的に保育することにより，保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに，児童の福祉の向上を図る。
教育・保育提供区域	第一次区域

(7) 量の見込み及び提供体制の確保の内容

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (人日)	3,952	4,521	5,078	5,818	6,847
確保方策 (人日)	3,952	4,521	5,078	5,818	6,847

(イ) 検討の視点

- これまでの利用状況について
地域バランスを考慮し，病児・病後児保育を市内6箇所（病児対応型3箇所，病後児対応型3箇所）しており，病児保育の利用が特に多くなっています。
- 仕事と家庭の両立支援対策について
育児休業の取得促進，ワーク・ライフ・バランスへの配慮，休暇の取得促進など，仕事と家庭の両立支援対策等の視点が必要です。
- 実施主体
現在，医療機関において病児対応型・病後児対応型を実施していますが，保育園（所）における体調不良児対応型，訪問型の実施についても必要に応じて検討していきます。

(ウ) 対応方針

- 提供体制の確保方策については，京都市全体としての地域バランスや交通の利便性を考慮しながら，病児対応型について，新設や病後児対応型の施設からの転換により順次増やし，また必要に応じて既存施設の定員数の拡大を図るなどして，病児保育のニーズの増加に対応します。